

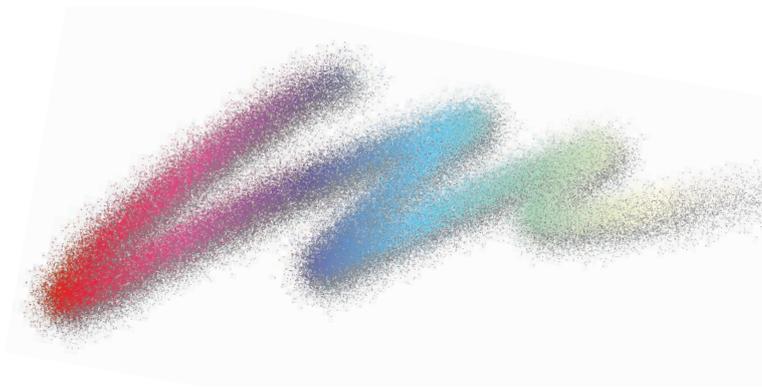
ひろしま

老健

広島県老人保健施設協議会

第21号

March 2021



北広島町／壬生の花田植



広島老健協



広島市／縮景園





ひろしま 老健

広島県老人保健施設協議会

CONTENTS

目次

1	巻頭言 広島県老人保健施設協議会 理事 酒井 亮介	1
2	特集（1）リスクマネジメント（新型コロナウイルスの対応） 新型コロナウイルス集団感染に備えて準備と派遣職員登録のお願い 広島県老人保健施設協議会 会長 畑野 栄治 医療上の問題点 独立行政法人 国立病院機構 福山医療センター 呼吸器内科 森近 大介 「新型コロナウイルスに対するリスクマネジメント」について 介護老人保健施設あすらや荘 管理者 西丸 将史 新型コロナウイルス感染症の対応について（広島県の取組） 広島県健康福祉局地域福祉課長 牛尾 昭彦	2 2 6 8 10
	特集（2）リスクマネジメント（介護現場の事故（訴訟）の対応） 「事故」と「リスクマネジメント」 老人保健施設 かなえ 施設長 小山 峰志	12
3	広島県福祉関連施設紹介シリーズ 「歳をとっても動きたい！」 介護老人保健施設 サンスクエア沼南 デイケア 主任 宮崎 さくら	14
4	ちょっと聞いてよ！施設自慢 医療法人 明和会 老人保健施設 あげぼの 社会福祉法人 翁仁会 介護老人保健施設 かがやき苑 老人保健施設 チェリーコード 社会福祉法人 慈楽福祉会 介護老人保健施設 ピア観音	16 18 20 22
5	広島県老人保健施設協議会会員名簿一覧	24
6	広島県介護老人保健施設マップ	30



巻 頭 言

広島県老人保健施設協議会 理事 酒井 亮介



毎年言われることかもしれませんが、本年度ほど例年と大きく異なる1年はなかったと言えるのではないのでしょうか。

新型コロナウイルスは、「どこか遠くで起きた大変な出来事」ではなく、世界中のほとんどの人々が小さくない影響を受けることとなりました。仕事や人生において大きなダメージを負った方もおられます。また、「リモート」が一気に広がり生活や仕事の常識や日常も変化しました。常識や日常に変化が起きる時は、人々の価値観にも変化が生じます。通常は、徐々に新しい価値観が浸透していくものですが、あまりに一気に広がりましたので、いまだ戸惑っている方も多いのではないのでしょうか。まさにパラダイムシフトです。

このように、現代史においても歴史的な出来事であった新型コロナウイルスですから、老健35年の歴史で見れば、創設以来最もドラスティックな外圧と言えるかもしれません。そこには、マイナス面だけでなく、新しいスタイルの広がりというプラスも含めた影響が出ています。

マイナスで言えば、「地域がつながる場」が次々と延期・縮小・中止となりました。これは地域包括ケアシステムの推進にあたっては間違いなくマイナスでしょう。「オンラインで」と言われても対応できない高齢者も多くおられます。そもそも、地域包括ケアシステムのイラストで描かれている各者をつなぐ線は、ただの線ではなく血の通った線でなければなりません。やはりオンラインでは限界もあるように感じました。また、広島県老人保健施設大会も中止になりました。運営や発表の準備をされていた方々を試してみれば、貴重な学びと交流の機会がなくなったことはとても残念です。もちろん来年度の復活開催を目指していますが、これまでと同じスタイルとはいかないかもしれません。

一方プラスと言える影響を見てみますと、リモート会議やリモート研修のスタイルは、感染リスクだけでなく参加者の費用と時間の負担を大幅に軽減しています。オンライン面会の広がり、感染対策だけでなく、離れて暮らす家族の世代間連結を強める可能性があります。「支えあい」の範囲を規定するものが、物理的距離から心の距離へ移りつつある昨今ですが、一気に加速するかもしれません。

また、私たちの現場ではリモート勤務はできないとするのが常識だと思っていましたが、特に公共交通機関を利用して出勤する職員の中には、週休3日（1日10時間勤務など）を採用するケースが出てきました。これは老健を含めた施設で働く人のライフスタイルの可能性を広げています。

そのほか、顔認証検温装置や排泄アラートなど非接触型の機器の導入・検証・活用も見られるようになりました。結果的にお蔵入りする技術も少なくないと思いますが、定番化するものも出てくることでしょう。

現在では、ウィズコロナと言われる反面、新しい生活様式があまりに日常化してしまったがゆえの様々な回帰現象も起きています。Go Toキャンペーンだけでなく、一部ではマスク在庫のだぶつきやオフィス回帰なども見られます。こうした状況のめまぐるしさによる価値観の振れ幅も非常に大きく、今後も混乱要因となるかもしれません。

さて、そのような中、令和3年は介護報酬改定の年になります。

老人保健施設という枠組みが、地域包括ケアシステムの拠点を目指す上で、こうした新型コロナウイルスによる揺り戻しと不可逆的变化を経て、どのような方向性を描くべきか。既定路線だけでなく、今一度関係者が真剣に、原点と前提と未来をみつめなおすことが必要です。ここ近年言われ続けていることですが、このたびほどの機会はないでしょう。「なぜ老健」という問いに対する答えを明確に発信できた時に、私たちは初めてアフターコロナと言えるのかもかもしれません。



新型コロナウイルス集団感染に備えて 準備と派遣職員登録のお願い

広島県老人保健施設協議会 会長 畑野 栄治

2020年当初から世界に恐怖の嵐を起こしている新型コロナウイルス感染拡大は、新年の2021年を迎えても入院者や重症者そして死者も増え続けています。政府が昨年12月に発生した807件のクラスターを分析すると361件（45%）が医療・福祉施設での発生であり、各種報道によって注意喚起されている飲食関連は156件（19%）でした。施設を運営している私たち会員は常に緊張感をもって感染予防を強いられる毎日となっています。特に新年になってからはPCR検査陽性者が急増しているため行政による入院調整が停滞しています。したがって、陽性入所者の施設内待機を余儀なくされるケースが生じています。当広島県老人保健施設協議会においても主催の大会や研修会は延期・中止となり、各種委員会は会場とwebを合わせたハイブリッド形式などで行っています。主催するものとして苦渋の決断であり、諸事情を御理解のうえ、ご了承いただければ幸いです。ワクチンが開発されて日本でも接種がスタートしていますが、水際対策をしていても施設・院内感染を防止できないのがこの度のコロナ感染であり、現在はいつどこでクラスターが発生するか予測不可能です。そこで本稿ではこの不安解消のために少しでも会員の皆様のお役に立つ情報を提供したいと思います。

（1）老健施設内で入所感染者の待機を指示される可能性がある

大阪府では医療体制が逼迫しているため老健施設内で入所者の感染判明後も老健施設で待機するように保健所から指示されるケースが起きています。というのは、昨年6月の事務連絡で厚労省が、【高齢者施設で入所者が感染した場合には重症化リスクが高いため原則入院させる。ただし、老健については地域の感染状況や病床の状況によっては入院調整までの一時的な期間、都道府県の指示で入所継続させる場合がありえる。老健は介護保険施設であるが、医師や看護師が常駐する施設であるから・・・】が理由である。大阪府の老健関係者は、『老健には医師がいても感染症の専門ではなく、夜間や休日はない。看護師も少なく、新型コロナ患者を診れるような体制ではない。専門の医療機関にいち早く入院できることをお願いしたい・・・』、『クラスター対策に神経をすり減らす中、重い負担を強いられている・・・』と窮状を訴えており、大阪府老健協会が吉村洋文知事あてに速やかな入院措置をとるような要望書を提出するまでに至っています。それに対して府の担当者は、『入院できるように努力し続けるが、人数によっては全員を入院させることが難しいことがある。優先度が高い人から順次入院を勧めることが基本の方針である』と回答しています。

ここ広島市内においても感染者が急増しているため、医療体制の逼迫時には入院あるいはホテル宿泊などの調整ができるまでの間は、PCR検査陽性入所者は老健施設内で待機する指示が出る可能性があると言われました。

さて、PCR検査陽性者の入院などの調整ができるまでの期間は老健施設内で待機するように指示されると、どのようなことになるのでしょうか。PCR検査陽性者が入所しているところとPCR検査陰性入所者が居住している部門の区分け（ゾーニング）を行います。ゾーニングによって両部門間でスタッフや入所者などが交差しないような環境整備を行います。また、突然に大量の感染防護服、フェイスガード、N-95マスクなどが必要となってきます。老健は病院・診療所と共に三つの医療機関の一つではありますが、他の医療機関のように十分な医療スタッフが配備されておらず、スタッフの多くは介護職です。そこで、感染予防対策に不慣れな介護スタッフだけでなく看護職などに対しても感染拡大予防策の研修開始など、想像するだけでも大変な作業が入ってきます。このようにPCR検査陽性者を直ちに入院やホテル療養ではなくて、入院調整されるまで老健施設内で待機してもらう可能性があるため、今から気持ちと行動面でのご準備をお願いします。

ここ広島県呉市安浦にある老健で令和2年9月に職員と入所者合わせて31名のクラスター発生がありました。

たが、幸いに重症者がなくほとんどが無症状あるいは軽症であったので幸いでした。しかし、今日でも私たちの老健に発症者が突然に出る可能性はいつでもありますので、ウイルスを施設内に持ち込まないような行動・対策が求められます。

(2) 集団感染発生時の応援職員派遣体制

入所者は集団で日常生活をおくっているため、一人でも発症者が出ると容易にクラスターが発生します。発生施設の入所者はPCR検査がたとえ陰性であっても、不顕性感染などのおそれがあるので、他の施設への入所をお願いできないし、お願いしても受け入れてもらえないと思います。

自然災害や要介護高齢者での応援と異なり、このたびのコロナ禍ではボランティア活動の希望者があっても感染者拡大につながるためクラスター発生の事業所や施設の応援ができていない状況があります。他法人から応援を求めることはほとんど不可能であるため、医療・介護のマンパワー不足やそれに伴う未感染のスタッフの激務を察するに余りあるところです。

そこで、県の主導で当老健協議会の他に県老人福祉施設連盟や県身体障害者施設協議会などの福祉施設各団体が協力して応援職員を登録しておいて派遣する支援体制が構築されました。皆様方の老健内でクラスターが発生したときにはまず自助の精神でもって、発生施設にグループ内で感染者のいない別事業所の職員に入っていただきます。その結果、グループ事業所の人材が手博になって運営が困難になった時には、このシステムの中であらかじめ当協議会に登録されている応援職員を派遣してカバーします。したがって、応援職員が感染危険地区に入るわけではありません。このシステム構築によって、クラスターが発生しても他法人から派遣されてくる応援職員を確保できるのでとても安心できるようになりました。全国で病院や施設でのクラスターが多発していますが、感染拡大の局面に入ってしまうといくらブレーキを踏んでも限られた効果となっています。しかし、応援職員の派遣を受け入れて人材不足を解消しそして早期に封じ込めると圧倒的に素早く解決できています。したがって、このシステムは私たち会員の施設でクラスターが発生していざ鎌倉というときに、大いに期待を持ると同時に安心できます。

現在のところ当協議会や県老人福祉施設連盟や県身体障害者施設協議会などを含めて141施設が応援職員派遣協力を申し出ています。しかし、県老健協だけに限るとまだ21施設から50名の派遣職員しか登録されていません。貴施設からの応援職員をまだ登録されていない老健におかれましては、ぜひともご協力をいただきたく思います。いざというときに対応できるお互いに支え合う体制があって初めて、私たちは安心して施設の役割を継続できるのではないのでしょうか。

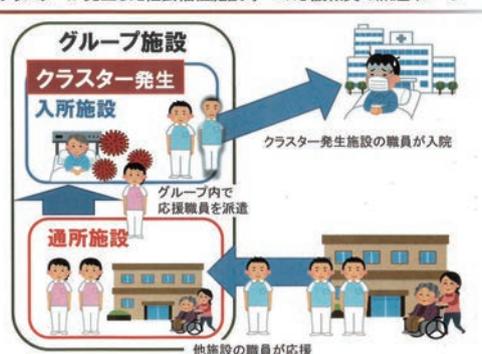
なお、応援職員の派遣に要する費用について予算の範囲内で県から支援が行われます。この支援費の中には、人件費、旅費、宿泊費、危険手当などが含まれています。詳細は県と当協議会の間でまとめた【感染症発生時における職員の派遣に関する覚書】をご参照ください。

まとめ

厚労省は、令和3年1月6日時点でコロナウイルス感染拡大関連の解雇や雇止めが8万人に達したとの発表していました。失業者が急増しているこの時期でも、どこの老健においても介護スタッフの人材確保が喫緊の課題となっています。新型コロナの患者を受け入れている医療機関では、看護師の離職率が21.3%、そして感染リスクなどを理由とした看護師の離職が「あった」と回答したのが15.4%あったと報告されています。この度のコロナウイルス感染は、介護現場も感染するリスクが極めて高い職場であることを示したので今後さらに、離職者の増加だけでなく入職者の減少が加速されます。老健を運営する私たちにとってはとても胸が痛くなる出来事であります。

このような状況下で、クラスター発生時のように突然の介護サービス提供不足に備えて、県が主導してできた緊急時の応援職員派遣体制は、私どもの内なるオープンに少しばかり灯がついた感じになり、会員の安心感につながります。そこで、少しでも多くの会員がこの互助のシステム構築の強固な一員になっていただけますように改めて強くお願いをいたします。

クラスターが発生した社会福祉施設等への応援職員の派遣イメージ





特集（１）リスクマネジメント（新型コロナウイルスの対応）

ワクチンが開発されてこの日本でも接種が始まりました。コロナ禍が終息して、会員みな笑顔で、蜜を気にすることがなく談笑できる日が来ることを願っています。

感染症発生時における職員の派遣に関する覚書

（趣旨）

第1条 この覚書は、広島県（以下「県」という。）並びに当該事業に協力する種別団体（以下「協力団体」という。）が相互協力し、広島県内の介護老人保健施設等において感染症が発生した場合に、当該施設（以下「感染症発生施設」という。）又は同一法人等が経営する関連施設（以下「関連施設」という。）に職員を派遣することに関し、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 この覚書において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

（１） 感染症

新型コロナウイルス（COVID-19）

（２） 県内施設

ア 本事業に参加する協力団体に所属する広島県内に開設された介護老人保健施設等をいう。

イ アに掲げるもののほか、県が職員の派遣を必要と認める介護老人保健施設等をいう。

（３） 登録施設

次条第3項の規定により候補者名簿に登録された者が勤務する施設をいう。

（候補者名簿）

第3条 協力団体は、県内施設で感染症が発生した場合に備えて、感染発生施設又は関連施設に職員を派遣するため、派遣する職員の候補者を登録した名簿（以下「候補者名簿」という。）を作成するものとする。

2 応援職員の派遣に協力できる県内施設の開設者は、協力団体に派遣する職員の候補者の氏名その他必要な事項を記載した応援職員協力者名簿を提出する。

3 協力団体は、前項の規定による名簿の提出があった場合において、その内容が真正であると認められるときは、当該候補者を候補者名簿に登録する。

（派遣の依頼）

第4条 感染症発生施設の開設者は、感染症患者の発生に伴い、介護等を行う職員が不足すると見込まれるときは、関連施設の職員の配置換え等の措置を講じ、職員の不足に対応するものとする。

2 感染症発生施設の開設者は、前項に規定する措置を講じても（関連施設がない場合も含む。）、なお職員が不足すると認めるときは、所在する市町を通じて、県に職員の派遣を要請することができる。

（調整の依頼）

第5条 県は、前条第2項の規定による派遣の要請を受けたときは、派遣する職員について登録施設の開設者と調整のうえ選定するよう、協力団体に依頼するものとする。

（応援職員の選定）

第6条 協力団体は、前条の規定による依頼を受けたときは、候補者名簿に登録された者の中から、登録施設の開設者と調整のうえ、派遣する職員を選定するものとする。

2 協力団体は、前条の規定により派遣する職員を選定したときは、その旨を県に報告するものとする。

（派遣の決定）

第7条 県は、前条の規定による報告を受けたときは、職員の派遣を決定し、派遣を承諾した施設（以下「派

遣元」という。)及び職員の派遣を要請した施設(以下「派遣先」という。)に対し、派遣の手続き等について支援するものとする。

(派遣協定の締結)

第8条 派遣元と派遣先は、応援職員の派遣に関する協定書(文例)を参考に派遣協定を締結するものとする。

(職員の派遣)

第9条 派遣元は、前条に規定する協定に従い、派遣先に職員を派遣するものとする。

(派遣前後の検査)

第10条 協力団体は、派遣する職員に対し、派遣前後に感染症への感染の有無を検査するものとする。

(県の支援)

第11条 県は、感染症発生施設の入所者の安全・安心を確保するとともに、当該施設において必要なサービスが継続できるよう、市町村等の関係機関と連携しつつ、感染症対策に関する研修や衛生用品等の提供等の必要な支援を行う。

2 県は、国の支援制度を積極的に活用するなど、応援職員の派遣に要する費用について予算の範囲内で支援を行う。

3 協力団体は、県が行う同条第一項の支援について、必要な協力を行う。

(定めのない事項等)

第12条 この覚書に定めのない事項又はこの覚書について疑義を生じた事項については、県並びに協力団体は、誠意を持って協議するものとする。

この覚書の締結を証するため、本書2通を作成し、県、協力団体が記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

令和2年12月

広島県
知事 湯崎 英彦

広島県老人保健施設協議会
会長 畑野 栄治



特集（1）リスクマネジメント（新型コロナウイルスの対応）

医療上の問題点

独立行政法人 国立病院機構 福山医療センター 呼吸器内科 森近 大介

新型コロナウイルス感染症

従来から存在するコロナウイルスは日常的に人に感染し風邪症状を引き起こすウイルスです。巷で言う風邪の10 - 15%はコロナウイルスが原因と言われています [1]。新型コロナウイルスは従来のコロナウイルスと異なり、重篤な肺炎を起こすことがあることや、クラスターと言われる集団感染を起こすことなどから医療・介護の現場においてはその感染対策に追われることとなりました。

新型コロナウイルス感染症＝風邪

日本人における新型コロナウイルス感染症の症状は発熱（53.1%）、咳（53.8%）、倦怠感（40.8%）、呼吸苦（25.1%）があります。下痢（12.2%）、味覚障害（17.1%）、嗅覚障害（15.1%）など呼吸器症状以外も認めることがあります。ほとんどの感染者の症状は普通の風邪です。症状のみで新型コロナウイルス感染症とほかの風邪とを区別して診断することは困難です [2]。

8割は軽症で治る、2割は1週間後に肺炎になる

新型コロナウイルスに感染した場合、80%は無症状から軽症で経過し1週間程度で治癒します。20%は風邪症状が治らず、発症から7 - 10日後に肺炎症状が悪化します。5%が重症化します（図1）。重症化のリスク因子には、65歳以上、高血圧、糖尿病などがあり、高齢者施設に入所される利用者のほぼすべての方々は重症化のリスクを持っています。したがって、施設内感染対策は厳格に行われなければなりません。

無症状でも感染源となる

無症状の新型コロナウイルス感染者にも感染力があります。前記した症状を発症する2日目から感染力があり、気がつかないうちに感染が広まってしまう原因と考えられます。実際にどういう経路で感染したかを調べた報告では、発症前の患者から45%、無症状患者から5%、発症した患者から40%、環境（ドアノブ、スイッチなどの表面汚染）から10%が感染経路として報告されています [3]。この報告を参考にすると、発熱、咳嗽などがある発症した患者を見つけて隔離することと環境の消毒を行うことで50%の感染経路を防ぐことができます。一方で、残り50%の感染経路である発症前の患者と無症状患者からの経路が問題となります。どんなに職員や利用者の検温などの健康チェックを徹底しても無症状感染者や発症前の感染者を見つけることはできないことがこのウイルスの感染拡大を防ぐこと非常に困難しています。

面会制限だけでは施設内は防げない

利用者とその家族との面会制限をすることは人の出入りと接触を減らすこととなり一定の効果があります。しかし、高齢者施設の職員の出入りを制限することはできません。上記の通り感染してしまった無症状の職員を100%見つけ出すことはできないため、施設内へのウイルスの持ち込みを完全に防ぐことはできません。

感染を持ち込まない努力とともに感染拡大を最小限に防ぐ努力が重要

ではどうすればいいのか？職員や利用者が感染しないように努力することは当然重要です。同時に気づかないうちに感染が持ち込まれる可能性があることを前提にした感染対策を徹底し、感染拡大を最小限にする努力が重要です。

皆が常時マスク着用、3密（密接・密集・密閉）+2を避けた生活様式

・密接を避ける

新型コロナウイルス感染症の主な感染経路である飛沫感染を防ぐためには、皆が常時マスクを着用することが最も有効です。介護施設では要介助者が多いため難しいかもしれませんが、介助時など必要時以外は皆がソーシャルディスタンス（できれば2メートル）を取る努力をすることが有効です。特に職員においては日常生活においても「人の接触を減らす10の法則」など感染対策を徹底した新しい生活様式の遵守を指導します（図2）。

・密集を避ける

食事中、休憩室、更衣室、会議、利用者のレクリエーションなど複数人数が狭い空間に集まることを避ける

ことが有効です。マスクを外す可能性の高い食事中、休憩室、更衣室は特に要注意です。一回で集まる人数を制限する、時間を分散する、通常より広い部屋を利用する、屋外で行うなどの対策が有効です。

・密閉を避ける

換気をすることに尽きます。しかし、冬季は換気による室温低下、湿度低下が避けられません。室内であっても例年よりは厚着をすることなど寒さ対策も併用することになるでしょう。

・+2を避ける

3密の時間を短くすることと、3密での大声を出すことを避けることの2点を追加した「3密+2」を避けることで、さらに強力な感染対策を行うことも推奨されつつあります。

手指衛生、環境清掃

ウイルスが手につくことで感染する接触感染を防ぐため、手を洗う、人が触れる部位（ドアノブ、手すり、スイッチなど）を拭くことが有効です。

大人数での食事は感染拡大の最大リスク

マスクととって会話しながらの食事（会食）は飛沫接触感染の最大のリスクです。「向かい合わず、距離をとって座り、おしゃべりせず、短時間で食事する」、なにか寂しい感じもしますが、施設内でも、施設外の日常生活においても徹底することが感染拡大予防に非常に有効です。

健康状態を速やかに報告、相談できる職場環境

職員に感冒症状がある場合、速やかに正直に健康状態を申告して医療期間を受診するなどの対応がしやすい環境づくりに努めておくことも有効です [4] [5]。

感染予防効果の高いワクチンの開発が進みつつあるとの報道が聞かれるようになりました。予防内服薬の開発も待たれます。これらが実用化されるまでは気を緩めることなく上記を粛々と続けることが我々のできる最大限の対策です。

引用

1. コロナウイルスとは. 国立感染症研究所ホームページ
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/9303-coronavirus.html>
2. 国立国際医療研究センター COVID-19 レジストリ研究に関する中間報告について
<https://covid-registry.ncgm.go.jp/>
3. Ferretti L, Wymant C, Kendall M, Zhao L, Nurtay A, Abeler-Dorner L, Parker M, Bonsall D, Fraser C : Quantifying SARS-CoV-2 transmission suggests epidemic control with digital contact tracing. Science 2020.
4. 高齢者施設における新型コロナウイルス感染症への対応指針. 沖縄県立中部病院感染症内科 2020年3月16日版
5. 介護現場における感染対策の手引き (第1版) 厚生労働省老健局 令和2年10月

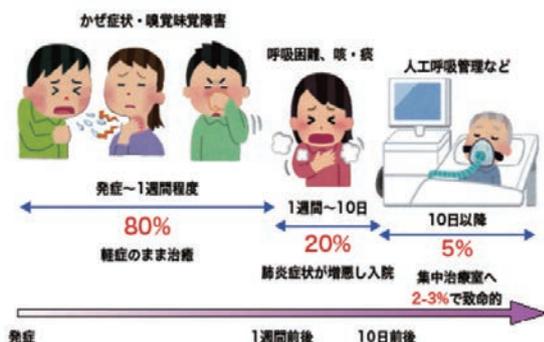


図1 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 診療の手引き・第3版から引用

図2 新型コロナウイルス感染症専門家会議から、「人の接触を8割減らす、10のポイント」厚生労働省ホームページから引用https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00116.html



特集（1）リスクマネジメント（新型コロナウイルスの対応）

「新型コロナウイルスに対する リスクマネジメント」について

介護老人保健施設あすらや荘 管理者 西丸 将史

令和元年12月頃から、中国 河北省武漢市で原因不明のウイルス性肺炎の発症が相次いでいたことが報道されたのは、年が明けた1月初旬。1月14日には、世界保健機構（WHO）が、新型のコロナウイルスであることを認定。その2日後の1月16日には、新型コロナウイルス感染を日本国内で初めて確認された。「日本も感染者が爆発的に増えるのでは？」と他人事と思えなくなった時期。その頃から、新型コロナウイルスに対するリスクマネジメントしている内容を報告いたします。

1. スタッフへメッセージ

- （1）令和2年1月31日にあすらや荘（老健・養護・特養）施設長連名で署名文書を職員に公表した。
- （2）令和2年2月25日に新型コロナウイルス対応あすらや荘指針を職員に公表（面会制限、出入り業者への新型コロナウイルス対策の協力依頼など）した。
- （3）広島県内初めての陽性患者を確認した翌日の令和2年3月7日に職員の行動指針を公表した。
- （4）年度初日の令和2年4月1日に職員の行動指針を公表した。
- （5）令和2年4月7日以降、官公庁が公表される情報を管理者が整理し、出勤日毎に公表し、感染対策の意識を高めるよう努め、ハウレンソウを徹底するよう依頼した。
- （6）啓発活動のおかげで、呉市内のクラスター発生時も、混乱することなく、スタッフからも細やかなハウレンソウがあり、指示も速やかに発信できた。

2. 対応策

- （1）中国での爆発的な感染を受けて
 - ・日本でも爆発的な感染があると直感したが、何をどのように対応すべきか、マスメディアの報道ではなく、国や行政が発信する情報を自ら検索、把握に努め、3月23日以降、各都道府県の感染者数をデータで記録し、冷静に思考するための判断材料とした（他府県の往来など情報提供に備えた）。
- （2）感染症対策（基本的には、インフルエンザ、ノロウイルスと同様の対応）
 - ・次亜塩素酸水を購入し、スプレーボトル（希釈メモリを貼付）を全スタッフへ配布、職場のみならず、自宅でも感染症対策を実践してもらった。
 - ・出勤毎に全フロアの夜勤者が集まる夕礼において、感染症対策の徹底を行った。

あすらや荘職員の皆さんへ **NEW News !!**

2020年 3月 6日（金）広島市安佐南区在住の自営業30代男性が、新型コロナウイルス感染の確認がされたことに伴い、あすらや荘での対応を以下のとおりとします。ご理解とご協力をお願いします。

- ① 4月7日（火）まで、面会制限期間の延長を行う。
- ② 呉市内及び東広島市黒瀬町及び熊野町内での感染者が発生した場合は、それぞれの行政機関からのアドバイスに基づき、在宅サービスを検討する。
- ③ インフルエンザウイルス対策と同様の対応を引き続き行う。
うがい、手洗い、マスク着用、体温測定など体調管理
- ④ デイケア、短期入所、居宅介護支援、包括支援センターについては、うがい、手洗い、マスク着用を行うとともに、ご利用者への体温測定など体調の変動を確認した上で、訪問などの対応を行う。
- ⑤ 映画館やコンサート会場など多くの人が、密閉された空間に集まる催しについては、参加されないようお願いします。
- ⑥ 施設にあるマスクを無断で、自宅に持ち帰らないようお願いします。
- ⑦ 冠婚葬祭などへの参加について、制限はいたしません。部署への報告及びその後の体調管理の徹底をお願いします。
- ⑧ マスメディアやインターネット情報のニュース等を鵜呑みにせず、官公庁から発表される事実情報に基づき、冷静な判断と行動をお願いします。



2020年3月7日

西丸 将史

Asurayasou

(3) 管理者として

- ・日頃から、組織マネジメントを意識した情報発信を行い、スタッフの声に傾聴する時間をフレキシブルに設けるなど、組織が一枚岩となるよう努力を積み重ねた。
- ・「感染対策は徹底していたが、感染してしまったら仕方がない。」と何度も伝え、感染、濃厚接触、接触のあった職員は、速やかに申し出るよう啓蒙活動を行った。
- ・感染、濃厚接触、接触を確認した場合、「なぜ？」よりも、拡大防止に力を注ぐよう、繰り返し、書面、口頭でお願いした。
- ・感染者や接触者に対して誹謗中傷しないよう、書面、口頭でしっかりと伝えた。

3. 課題

- (1) 消毒液、マスクなど備蓄量が少なく、不足したので、一定数の確保が必要と感じた。
- (2) 周辺の保育所、学校関係が全休となり、保護者であるスタッフが休むこととなった。速やかに改善策を実施することができなかった。

4. 改善・実施事項

- (1) 取引業者を新規開拓した。
- (2) スタッフの子どもを預かる安全なスペースを確保した。
- (3) 法人が、小学校休業等対応助成金を活用し、安心できる職場へ尽力した。

5 考察

管理者として、組織マネジメントを意識しながら、日頃からリスクマネジメントを繰り返し実践・行動することが、重要であると考え、粘り強く継続しています。

問題点となりうることは、日頃から、管理者が傾聴する、動く、意思表示をする、人材育成を念頭においた対応をしなければ、緊急時の意識統一は難しいと感じています。





新型コロナウイルス感染症の 対応について（広島県の取組）

広島県健康福祉局地域福祉課長 牛尾 昭彦

○広島県の取組

広島県では、昨年3月上旬に初めて感染者が確認されたことから、社会福祉施設における感染者の発生に備え、4月に「新型コロナウイルス感染症に関する福祉サービス調整本部」を設置し、社会福祉施設におけるクラスター発生時に利用者や職員、地域におけるさらなる感染拡大を防止するとともに、利用者に対する必要なサービスを維持するための取組を推進しています。

まず、クラスターへの対策としては、6月に緊急時に必要となる感染防護資材を広島県老人保健施設協議会のネットワークにより備蓄するとともに、7月には広島県老人保健施設協議会などの協力を得てクラスターが発生した施設に対する応援体制を構築し、1月には初めて介護施設へ応援職員を派遣しました。また、昨年末には医療福祉クラスター対応班を設置し、感染症医療支援チーム、DMAT等を必要に応じて早期に施設へ派遣し、施設内の感染を制御するとともに、施設の運営継続を支援する取組も始めています。

次に、クラスターの予防策としては、11月から介護老人保健施設等の職員に対する定期的な抗原検査を開始し、12月からは高齢者施設の従事者等を対象としたPCRセンターを県内5カ所に設置し、随時、検査を実施する体制を整備したほか、2月からは有症状の入所者に対する抗原検査も実施しています。

○おわりに

上述の社会福祉施設等への応援体制の構築など本県の取組につきましては、多大なご協力を賜りました畑野会長をはじめ、福祉サービス調整本部の委員、関係団体の皆様、また、応援体制にご協力いただいている介護老人保健施設の管理者、職員の皆様に心より感謝申し上げます。

また、入所者を感染から守るには、職員が施設内にウイルスを持ち込まないことが重要であり、各施設におかれましては、今しばらく職員に対し自覚ある行動を呼びかけてください。加えて、引き続き、マスクの着用、手指衛生など基本的な感染防止対策の徹底も合わせた総合的な対策を講じていただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルスの収束に向けて皆様と力を結集しオール広島で取り組んでいきましょう。

新型コロナウイルス感染(クラスター)事案発生時に備えた体制

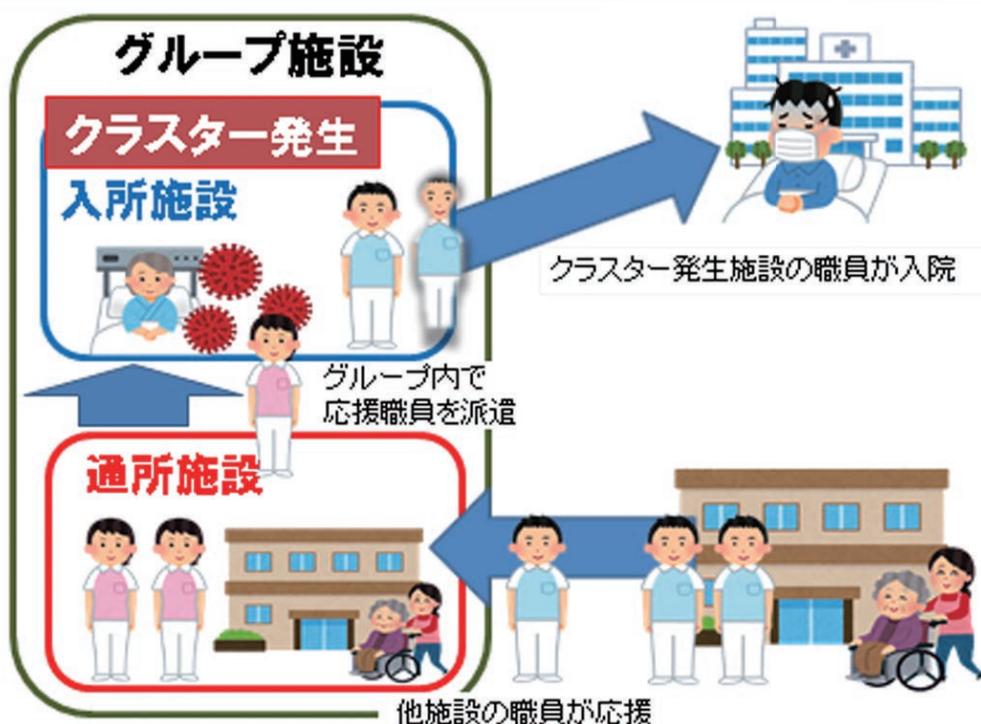
広島県新型コロナウイルス感染症に関する福祉サービス調整本部

【役割】

- ①新型コロナウイルス感染症患者が、社会福祉施設等において発生した場合の感染拡大防止に関すること
- ②新型コロナウイルス感染症患者が発生し、社会福祉施設等が休業や事業縮小等した場合の代替サービスの確保に関すること
- ③新型コロナウイルス感染症患者が発生した社会福祉施設等の利用者に対する医療の提供に関すること
- ④市町の事案発生時の体制整備に対する支援に関すること

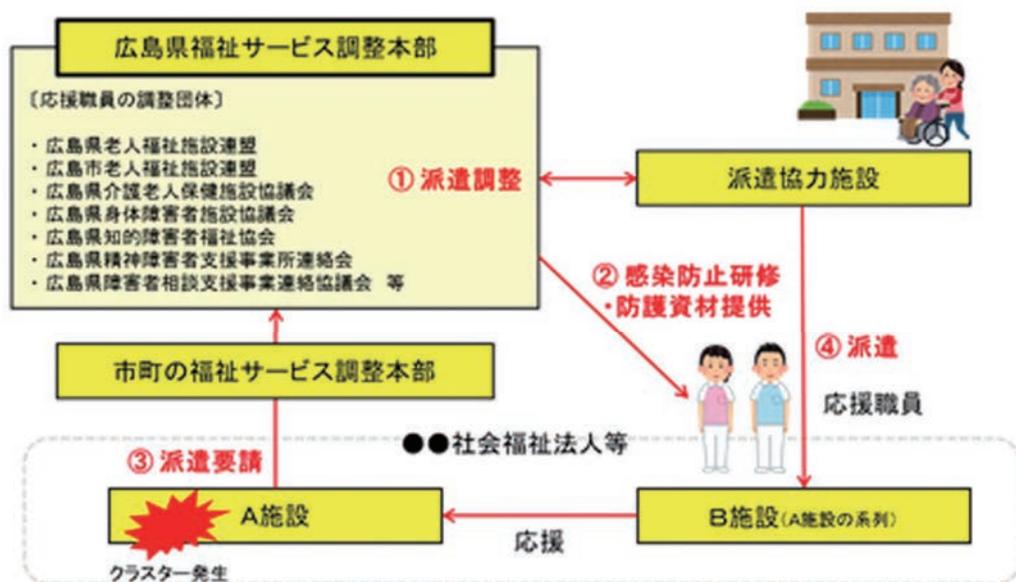
など

クラスターが発生した社会福祉施設等への応援職員の派遣イメージ



クラスターが発生した社会福祉施設等への応援体制

新型コロナウイルス感染症が入所型社会福祉施設等で発生し、サービス提供が困難となった場合においても、利用者への影響を最小限に抑えるため、県及び市町がそれぞれ関係団体等と連携して重層的に応援職員を派遣する。





「事故」と「リスクマネジメント」

老人保健施設かなえ 小山 峰志

家族に事故の報告を行うのはだれにとっても気が重いものです。報告の仕方次第では後からなんとも後味の悪い思いをすることにもなりかねません。事故が起こらないことが利用者にとってもスタッフにとっても一番望ましいことですが、さて、事故を起こさずにリハビリや介護を提供することは可能なのでしょうか？利用者のリハビリテーションを請け負う老健の立場としては、利用者の状態が少しでも良くなり自分でできることが増えること、そして生きがいや役割をもって自分らしく暮らせるようになることを目標として掲げ、ケアプランを基本に各専門職がさらに専門的な計画に基づいて多職種協働によりリハビリテーション・ケアを提供する役割を前提に考えていかなければなりません。そこには利用者の生活上の安全確保も当然のことながら重要なファクターとして存在します。しっかりとアセスメントを行い計画段階からリスクマネジメント（ケアマネジメント）により対策を講じていたとしても、慢性疾患を抱える利用者の日々変化する体調や回復途上の不安定な身体機能、判断力や認知力の低下などの様々な要因により想定外の事故が発生してしまいます。また、リハビリテーションで機能が少し改善したことにより“自分でやろう”とチャレンジした結果の転倒など、利用者にとってのプラスの要因が事故につながることも少なくありません。利用者の“できること”を尊重して対応するがゆえに起きてしまう事故もあります。このようにスタッフは利用者がリスクの高い存在であることを認識していることから、不可抗力によるものを除けば、施設のケアにおいて「全く予測できなかった」といった事故が起きることはほとんどないといってもよいでしょう。だからと言って予測できるからすべて防げるということにはなりません。限られたスタッフで高リスクの利用者へ対応している現状から、またリハビリテーションを行う施設であるという立場からも利用者には「動かないで」というわけにはいきません。私たちは常にある程度のリスクを負いながら業務を遂行せざるを得ない状況におかれています。

このような状況なのでヒヤリハット報告は日常茶飯事です。当施設は定床90床（うち認知症専門棟40床）ですが、直近3か月のデータでは毎月約4割の利用者で1日平均3.5件のヒヤリハットと0.9件の事故報告が記録されています。また、事故報告の3分の1、ヒヤリハットの約3分の2は転倒・転落に関する内容であり、3か月間で治療のために転院を必要とした転倒・転落事故の発生は1例でした。このようなデータから施設の「ケアの質」をどのように判断するかは見る人の立場により異なるでしょうが、大切なのはヒヤリハット報告や事故報告をどのように有効活用し「ケアの質」向上への取り組みを行っているかということではないでしょうか。件数を気にして単に事故を減らすための工夫は支援者側からの一方的な対応に留まり、利用者側にとっては生活の質の低下につながってしまうケースも見受けられます。双方にとっての安全・安心を高め、生活の質を担保するためには報告された内容や事故前数日間の記録をデータとして処理し分析する力を持つことがとても重要になります。経験と勘に頼る介護から情報の分析・検証により集積された科学的なエビデンスに基づいた介護への転換が求められているところでもあるでしょう。

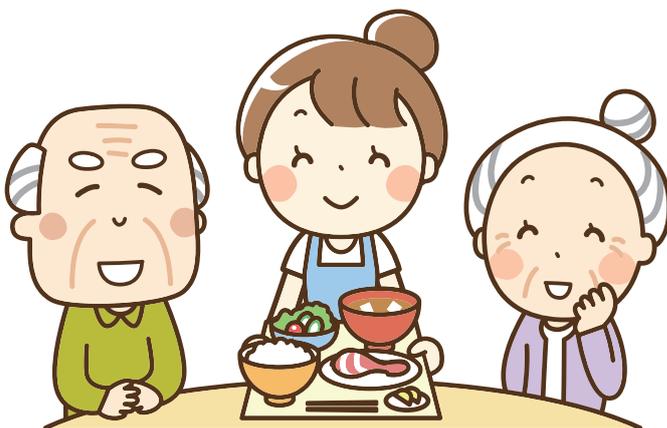
さりとて、いくらエビデンスに基づいた介護が浸透したとしても不可抗力による事故は発生してしまいます。どのようなサービスであれ職業であっても100%の安全が保障されるということはありません。医療の現場であれば、例えば病気の治療を行う上で手術を受ける選択肢があるとすれば「この手術の成功率は〇〇%で…」といった説明を受けたうえで自己決定することになります。薬を使っている治療を選択したとしても安全に服用するための注意や副作用のリスクの説明を受けることになるでしょう。介護の現場においても同様です。施設でケアやリハビリテーションを受ければ100%良くなるという保証はありません。手術がリスクを伴うように機能・能力向上のための訓練やケアにおいてもリスクを伴います。また、服用方法を守らずに薬を誤って服用すればかえって症状を悪化させてしまうこともあるように、生活上の注意事項を守らずに行動してしまうことで事故を起こしてしまう場合もあります。異なる部分は、医療の現場であればデータをもとにしたリスクの説明が行われているので説明を受ける側が事前に危険度を認識しやすいのですが、介護の現場ではリスクの説明を行ったとしても根拠に乏しく、その危険度を認識しにくい状況にあるという

ところではないでしょうか。

老健では機能・能力の維持向上を目的にリスクを伴う中でリハビリテーションやケアを提供しています。データによる納得できる説明が行われなければ、事前のリスク説明が利用する側にとっては事故発生時の言い訳のようにしか聞こえていないのかもしれませんが。事故発生後に信頼関係を築くのは困難を伴います。そのように認識したうえで利用者やご家族への説明責任を果たすとともに信頼関係の構築に努めることが最も大切です。

入所時やケアプランの説明では、起こりうるリスクを伝えるだけでなく、あくまでも施設利用の目標を共有の上で、なぜ生ずるリスクなのかを丁寧に話し合うことが求められます。転倒し怪我をするよりも怪我をしないほうを望み、安静にしてほしいと願う家族の気持ちにどう向き合うのかも重要なポイントです。生活の質の向上を目指してケアを行う施設の役割を伝えることも大切ですが、利用者やご家族の意見をしっかり傾聴することが最も大切なことです。結論を急がず、ご家族の気持ちに寄り添いながらカンファレンスと定期的な情報共有を続けることが何よりの解決策となるでしょう。

最後に、医療現場での事故が患者の生死に直結するというイメージは強いですが、転倒・転落、誤薬、誤嚥・窒息など、介護現場での事故も同様に生命、寿命、その後の生活の質に大きく影響します。スタッフは常にそのことを意識して日々のケアにあたっていること、そのうえで私たちが提供するのは利用者が“良くなる”ケアであり、利用者ならびにご家族の生活の質の向上を目指していることをしっかりと伝えるようにしましょう。





歳をとっても動きたい！

介護老人保健施設 サンスクエア沼南 デイケア 主任 宮崎 さくら

日本遺産、福山市鞆の浦の沼南医院を母体とする当事業所は、「利用者の満足を第一とする」を理念としています。

当施設は、定員50名、平均利用者数32名の通所リハビリ施設です。

食事、入浴、機能訓練などの他、希望者を対象にカラオケ、書道、脳トレプリントといったサービスを提供しています。

以前より、入浴、リハビリ以外は「することがない」と、自席でじっと過ごしている方への対応が課題でした。本来、お一人お一人の生活歴や言動などから、「利用者の満足を第一とする」ケアを導くのが私たち介護に携わる者の仕事です。個別ケアとして、畑作り、木材を使った作品作りに挑戦しました。その時は、利用者も喜ばれましたが、一部の方のみで、大半の方の「することがない」には対応できていませんでした。そこで画像による体操を試してみたところ、利用者の反応が良く、現在当事業所のプログラムに導入し、実施していることをお伝えします。

現在の一日の流れは、送迎→バイタルチェック→入浴→リハビリ→ごほう体操→百歳体操→嚙下体操→昼食→体操・レクリエーション→おやつ→送迎となっています。

百歳体操とは、福山市の地域のサロンで実施されている簡単な画像体操です。

サロンに参加している利用者の声から、まずこちらを始めてみました。

この体操は座ってする体操が多く、体の動きを大きく映し、BGM・号令と共に行うものです。初めは職員が声をかけていましたが、現在では音楽が聞こえると「百歳体操に行こうや」と誘い合って参加されています。

百歳体操は11時から行っており、10時台からもできる体操はないか、と探している時にごほう体操に出会いました。

ごほう体操とは、ごほう先生が、音楽に合わせて座って体操を行うものです。童謡や、懐かしい歌謡曲に合わせた体操を、わかりやすく説明してくれ、曲や動きがバラエティに富んでいます。DVDを購入し、利用者から「楽しい」「やってみようか」という声があがり、参加者が多くなっていきました。

しかし、毎日続けているうちに、ごほう体操の参加者が減っていきました。

「飽きた」「体操がしんどい」という声があがりました。

他の音楽付きの画像体操や、もう少し運動量が少ないごほう体操を取り入れてみたところ、参加者がまた増えていきました。

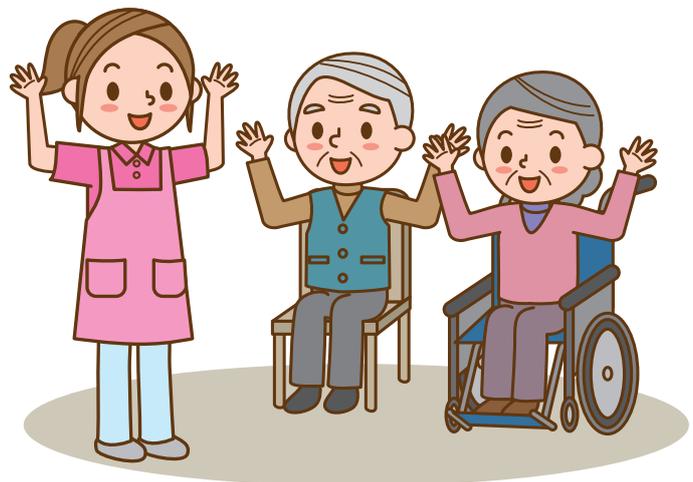
現在は、定期的に体操を変えることで参加者が戻っており、利用者の反応を見て試行錯誤をしながら、画像体操を続けています。画像体操をする上で気をつけていることは、「大きな画面で見る」「音量を大きくする」「決まった時間に行く」です。また、足を動かしやすいように肘置きのない椅子を使用しています。

画像体操を取り入れる前と比較すると、現在は、体操の時間が多くなり、ホール内は音楽が鳴り、賑やかな雰囲気になりました。

自宅では殆どの時間をベッドで過ごす方も多一中、「デイケアにいる間は体操しようと思う」と言われる方もおられます。

また、午前のプログラムに画像体操を導入したことで、記録などの事務作業、新規利用者、認知症などで、個別対応が必要な方に関わることができ、業務改善にもつながりました。

今後YOU TUBE対応のテレビの購入も予定しております。IT化が進む今、ITだけでなく、情報共有のICTも取り入れていけば更なる業務改善につながり、当事業所の理念である「利用者の満足を第一とする」に近づくのではないかと考えます。





ちょっと聞いてよ！施設自慢

医療法人 明和会 老人保健施設あけぼの

当施設は、昭和二十二年の益田医院開院を起源とし、その後昭和六十二年医療法人明和会と法人化し、平成四年四月に、明和会初の介護保険施設「老人保健施設あけぼの」を開設しました。

定員九十三名、併設事業として通所リハビリテーション9名で事業を開始し、現在、施設入所の定員は当初と同数ですが、通所リハは定員六十名での運営を行っています。

設立以来二十八年、理念である「最良の医療・保健・福祉を提供し、地域の人々に満足して頂き、社員一同生きがいを感じることができる職場をつくる」を目標とし日々活動しています。

施設の役割として地域住民の方々に安心をお届けするため、最良の福祉サービスを提供することは当然のこと、施設のもう一つの役割として、明和会グループが運営する各種事業所（小規模・グループホーム・特養等）で働く介護従事者の教育を行う施設でもあることです。

そのため、介護を担う職員がどの事業においても同等の介護サービスが行えるよう、教育担当をおき、業務のなかでの実践をおこない、次代を担う職員を育てています。あわせて、EPAや外国人技能実習生の採用等も積極的に行い、地域の医療・教育経験者の協力をいただきながら人的サービスの確保をおこなっています。

十代から七十代までと色々な世代の職員構成となっていますが、若年層を中心に、明るい現場であることがこの施設の大きな特徴であるといえます。

また、超強化型施設として、多職種の連携を強化し、特に、専門職を中心に在宅復帰にむけて家庭への訪問指導と日常生活ケアの充実を図っています。

施設内に抱える、医師・看護師・介護士・理学療法士・作業療法士・管理栄養士・ケアマネ・相談員等と、そして在宅関係事業所との密な連携のもと、入所前及び退所後も安定的在宅生活が続けられるよう取り組んでいます。



四季折々の行事を始め、入所者の方々と協働作業による園芸も楽しみな良き活動のひとつです。中庭に畑を作り、夏は西瓜にトマト、秋にはサツマイモ、そして、大根・ほうれん草等を植え、夏祭りの西瓜割り、秋の焼き芋会、また、大根等は、食材として利用し食膳で供しています。(漬物は特に絶品です。)入所者の方々と一緒に創意工夫を凝らしながら、いかに楽しい施設にするか、日々頑張っています。新型コロナウイルス感染症をはじめ、感染症対策でこの業界も多くの困難に直面しています。なにげないあたり前と思われる日常生活が訪れるまで、負けずに前を向いてすすんでいきたいと思います。みんなで集まってわいわいがやがや、遠慮なく楽しめる日が来ることを願って、日々活動していきます。





ちょっと聞いてよ！施設自慢



社会福祉法人 翁仁会 介護老人保健施設 かがやき苑

【サービス内容】

介護老人保健施設かがやき苑
府中市上下在宅介護支援センターランチ翁仁会
翁仁会居宅介護支援事業所
かがやき苑訪問リハビリテーション事業所



法人や施設名には、地元愛があふれています。地元の「翁山（おきなやま）」と、年配の方を親しみ敬って呼ぶ「翁」。他者の心中を思いやることであり、深い人間愛を基本とする「仁」で「翁仁会（おうじんかい）」。

そして、翁山に日の光が「輝く」と重ね合わせて、「かがやき苑」。

令和3（2021）年4月10日に、かがやき苑は開設25周年目を迎えます。

事務室には、ワードプロセッサ1台。入所者2名に対し、職員は26名、診療報酬支払基金への請求が、毎回1枚ずつ手書きで、こよりで編綴、老人保健法の知識もなかったことが遠い昔の懐かしい思い出です。開設時に、既に介護福祉士として勤務経験のある職員もいましたが、半数以上が介護未経験者でした。

現在は福祉の資格を取り、プロの集団に成長し、職員数は56名になっており、頼もしく感じます。

【BCP会議】

不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した計画を施設に当てはめ、近い将来必ず来ると言われている「南海トラフ巨大地震」や感染症等対策シミュレーション、経理状況報告・事業計画の再確認などを行っています。



【安全衛生委員会】

隣接する、特別養護老人ホームほのぼの苑も含め、互いの施設の「安全パトロール」を行い、仕事をしていく上で、危険箇所や安全面・衛生的に問題がある部分をピックアップし、働きやすい環境を目指し改善していく会議をしています。理事長を始め一般職との意見交換ができる、貴重な会議で、働きやすい環境につながっています。

【防火防災サポートチームの活動】

経験や知識を生かしてもらいたいと、施設内の防火防災訓練の実践計画、内容をチームメンバーに任せています。主に消防団に所属している職員が主となり、年2回の訓練内容を企画し、全職員参加の訓練を行っています。消防団に属する職員は、10名（内、女性消防団員1名）で、防災と防火に分けた内容で、防災士も講話を行っています。

有事の際には、業務に支障がない限り、消防団活動についても勤務中の出勤も認め、協力しています。得意分野を任せると、個々の達成感にも繋がるようです。



【行事・特色】

ゲートボール場*¹では、過去に運動会を行っていたこともありますが、最近は「とんど」行事で使うだけになっています。午前中に孟宗竹を切り出し、まき縄を巻いて大きなとんどをしています。

高さの違う花壇（畑!）*²は、車いす等の利用者が土に触れる良い場所となり、喜ばれています。



※1



※2

さて、SDGsは、17の大きな目標と、それらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されています。11番目のゴールに「住み続けられるまちづくり」と言う目標があります。2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連などの災害による死者や被災者数を大幅に削減する・・・とありますが、実現可能な目標ではないでしょうか。「すべての人に健康と福祉を」など「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を作るために、私達ができる一番の「地域貢献」は、事業を継続していくことだと考えます。

町全体も、縁辺も若年層の流出が顕著で、高齢世帯の核家族化が進み、65歳以上の老人の割合も30%に迫るところか既に数値データを大きく超え、高齢社会先進地域となっています。このような現況に於いても、生活困難な要支援者・要介護者も安心して利用できる、第2種社会福祉事業の老人保健施設で行っている「訪問リハビリテーション」の更なる充実や、在宅サービスを含めた施設の強みを生かし、「福祉サービス」が必要な方へ行き届くようにしていきます。

人口減少や働き方改革で、世の中では人を必要としない職業も増えていますが、ロボットには変われない「心の」付加価値サービスをつけ、勤務している職員が、ここで働き続けたいと思うように、「不易流行」の言葉を念頭に置き、新しい挑戦を続ける施設でありたいと思います。

介護は、日本社会を支えていると言っても過言ではありません。担い手不足が問題となり、また高齢化が進み、2021年、70歳就業確保法案が国会を通過することを考えれば、2030年までには80歳定年に変化していくことが現実味を帯びてきます。元気で働けるのか課題がてんこ盛りです。

今後は、単独施設運営ではなく、地域や市町を超えた施設と手を取り合い、施設同士がお互いに助け合う場面が出てくるのが当たり前になると思います。冒頭にも申しましたが、近い将来、必ず起こると言われている巨大地震に備え、各地域に於いて災害リスクに対応した防災対策が講じられている一方で、防災対策のあり方により、被害の軽減も左右されると思います。災害（想定）・行方不明者捜索・防火防災訓練など、一緒に行っておくことも必要かもしれません。声を掛けるタイミングを見計らっているところです。

25年目の春、一つの通過点として大規模な改修工事も計画しています。同じ老健施設のみなさん、手を取り合い、ネットワークの構築（ソーシャル・キャピタル）を意識し、考えていきましょう。是非、上下（じょうげ）の施設へお越しく下さい。お待ちしております。

（かがやき苑 事務長：満重志津）



ちょっと聞いてよ！施設自慢

老人保健施設 チェリーゴード

Withコロナにおける動画での研修

はじめに

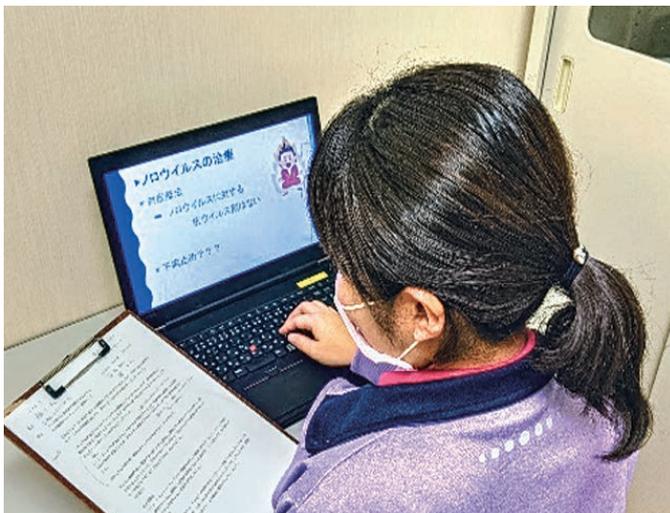
これまでは1つの部屋に集まって研修をするのがあたり前でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、集まれない状況になってしまいました。

このような状況でもレベルアップのため研修をしないわけにもいかず、コロナ禍以降は資料を各職員に配布して確認をしてもらい、とりあえず研修をした事にしていました。このような資料配布のみでは細部まで伝えることができず、加えて味気なく統一感も感じられませんでした。

そのため、集まれない状況でも研修内容がより伝わるように出来ないかと考え、動画にして配信することにしました。どのような段階を経て動画作成をしたのかまた、作成して良かったことを簡単ですがお話をさせていただきます。

初めての動画作成

職員が目の前にいると想定し、カメラに向かって語り掛けるようにしました。普段は職員の前で研修を行っているので難なくできると考えていましたが、カメラに向かって話かけるのは意外と難しかったです。当然ですが聞き手のリアクションが無いので独りごとを言っているような感覚にもなりました。15分の動画を3回撮り直して何とか撮影しました。

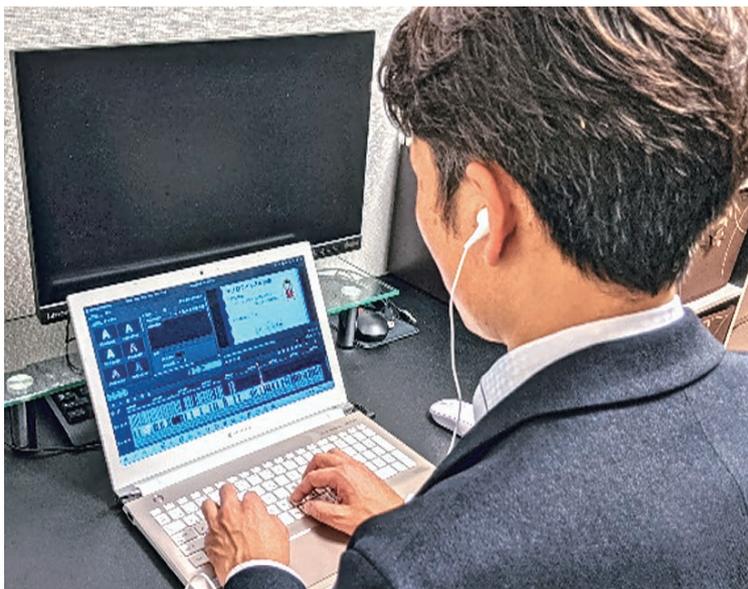


2回目の動画作成

ビデオカメラをせずにパソコンのビデオキャプチャ機能を利用した動画作成を行いました。ビデオキャプチャとは画面(スクリーン)に表示された内容をそのまま画像データとして取得する操作のことです。パソコン画面に資料を映し出し、画面に向かって説明をしていきました。講師は顔出しをしなくていいので気持ちはありましたが、1回目と同様に言い間違えるたびに撮り直しをしました。

3回目の動画作成

2回目の作成同様ビデオキャプチャで作成しその動画を編集するようにしました。これまではミスなしの一発撮りだったので講師職員の負担が大きかったです。言い間違いや長い間（ま）があってもとりあえず一通り撮り終えれば、あとは編集する職員に託せるので負担が減りました。その編集した動画には字幕やBGMを加えることでより集中して内容が理解できました。



動画での研修で良かったこと

（講師の職員）

- ・たくさんの職員の前で話すよりは精神的な負担が少ない
- ・やり直しができる
- ・研修当日に機材トラブルの心配がない

（受ける職員）

- ・受講後も再度閲覧できるので復習ができる
- ・疲れていない状態で閲覧できるのでより理解しやすい
- ・密にならなくても学ぶことができる

まとめ

作成した動画はユーチューブにアップロードし各職員にそのURLを共有して閲覧してもらい、その後は理解度を確認するアンケートを実施しました。その中のコメントから動画内容がどの程度伝わっているか確認することができ、集まって行う研修に引けを取らない効果を感じられています。また動画作成に対しての感謝の声も聞かれました。

私たちにとっては動画での研修、ICTを活用した会議や面会も含めて違和感と苦手意識がありましたが、ずいぶんと無くなってきたと感じています。

動画撮影・編集に挑戦できたことは、伝える技術の向上につながりました。もしかすると当施設からユーチューバーが誕生するかもしれません（笑）



ちょっと聞いてよ！施設自慢

社会福祉法人 慈楽福祉会 介護老人保健施設 ピア観音



〈提供サービス〉

- 介護老人保健施設ピア観音
 - ・老人保健施設（定員100名）
 - ・短期入所療養介護
 - ・通所リハビリテーション（定員30名）
- 居宅介護支援事業所ピア観音

〈所在地〉

広島市西区観音新町一丁目7番40号

“在宅超強化型老健”までの道のりとこれから

ピア観音は、広島市街近郊にありながら、瀬戸内海と江波皿山を望み四季の移り変わりを感じられる環境の中にあります。同じ建物内にある4サービスが外部関連機関やボランティアの皆さまと連携させていただきながら、ご利用者と住み慣れた地域、そしてご家族との繋がりが保たれ、健康で楽しさのある営みを支えるためのサービス提供に取り組んでいます。

介護報酬改定に照らして当施設を振り返りますと、平成24年度の介護報酬改定では老人保健施設が在宅支援・在宅復帰機能に応じて3類型に分類されることとなりました。さらに平成30年度にはそれが5類型となりました。この類型の中で最も在宅支援・在宅復帰機能が高いとされるのが在宅強化型老健であります。当時のピア観音にとって強化型へ移行するためには、在宅復帰支援のための体制づくりや、専門職のスキルアップ、そして職員の意識改革が不可欠な課題となりました。ただ、職種間の垣根がなく全員で日常業務や行事に取り組んでいた風土があったことや関係機関の皆さま、そしてご利用者のご理解、ご協力をいただいたこともあり、平成30年9月より超強化型老健として歩んで行けるようになりました。しかしながら、目指すゴールはまだ先にあり、お客様とご家族がより安心して在宅生活を継続できる支援体制を整えたいと考えております。それに向けたステップアップとして、各専門職の代表者で構成する在宅復帰支援向上委員会、その名も“食寝遊（くうねるあそぶ）の家の会”を設置しました。全職員へのアンケートや検討会議により、ご利用者の入所退所の流れに沿った、各専門職の役割、具体的な支援（業務）をまとめ、職員間で共有しながら実践する中で、個人のスキルや職種間の連携など様々な点での新たな課題が見出されています。これからも、振り返りと改善を繰り返しながら、地域の老健としての役割を高めていけるよう取り組んでまいります。

慈楽福祉会ケア向上プロジェクト

ご利用者の自立支援や二次障害の予防、職員の労働災害の予防のためのケア技術やその考え方を身につけ、ケア（専門性）の向上を図ろうと、昨年度からスタートしたプロジェクトです。リハケアリングネットワークの作業療法士香川寛先生のご協力をいただきながら、移乗、移動、食事などのテーマごとに毎月2回の実技研修を開催しています。将来的には、より良い



ケアが現場に浸透していき、指導力を身につけた職員から新入職員へとそれを継承していくことができると取り組んでいます。



認知症介護の取り組み「ぴあにちゅーど」

「ぴあにちゅーど」という取り組みは、フランスで生まれたケアの技法である「ユマニチュード」を当施設でも実践していこうというものです。「ユマニチュード」を用いてケアを行うことにより、お客様の不安を解消し、笑顔で生活していただくことを目指しています。まずは、『相手を変える為には自分たちから』をモットーに施設職員が「ユマニチュード」の考え方を学び、実践しています！

ピア観音の風景



季節の行事（敬老祝賀会）



ピアまつり



地域貢献（介護予防拠点）



施設内研修



サークル活動
（マラソン、ソフトなど）



屋上から望む皿山と園芸



広島県老人保健施設協議会会員名簿一覧

(R 2.12.31 現在)

1 広島県厚生農業協同組合連合会老人保健施設 のぞみ

〒731-0595 安芸高田市吉田町吉田3767-1
TEL 0826-42-0636 FAX 0826-47-0010
●入所定員…60 ●認知症…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…石原 輝彦
●設置主体名…広島県厚生農業協同組合連合会
●併設医療機関…吉田総合病院 ●開設…S63-09-29

2 介護老人保健施設 里仁苑

〒723-0052 三原市皆実3丁目3-28
TEL 0848-62-4411 FAX 0848-62-0230
●入所定員…160 ●認知症…80 ●通所定員…40 ●会員氏名…渡邊 泰宏
●設置主体名…社会医療法人 里仁会 ●併設: 仁生病院、協力: 興生総合病院、
支援センター・訪問看護ステーション併設 ●開設…S63-09-29

3 老人保健施設 さんさん高陽

〒739-1742 広島市安佐北区亀崎4-7-1
TEL 082-845-1211 FAX 082-841-1593
●入所定員…126 ●認知症…0 ●通所定員…35 ●会員氏名…田尻 祐子
●設置主体名…医療法人社団 うすい会 ●併設医療機関: 高陽ニュータウン病院、
支援センター・訪問看護ステーション併設 ●役員…理事 ●開設…S63-10-18

4 公立みつぎ総合病院介護老人保健施設 みつぎの苑

〒722-0353 尾道市御調町高尾1348番地6
TEL 0848-76-0373 FAX 0848-76-3002
●入所定員…150 ●認知症…50 ●通所定員…40 ●会員氏名…山口 昇
●設置主体名…広島県尾道市 ●併設: リハビリセンター、特養、グループホーム、ディサービスセ
ンター 協力: 公立みつぎ総合病院(ステーション併設) ●役員…会長 ●開設…H01-03-01

5 介護老人保健施設 三恵苑

〒723-0014 三原市城町3丁目7番1号
TEL 0848-63-2388 FAX 0848-63-1715
●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…松尾 晃樹
●設置主体名…医療法人 杏仁会 ●協力医療機関: 松尾内科病院、支援セン
ター併設 ●開設…H01-05-24

6 介護老人保健施設 ゆうゆうの園

〒739-0024 東広島市西条町御園宇703番地
TEL 082-423-2727 FAX 082-424-3737
●入所定員…54 ●認知症…0 ●通所定員…8 ●会員氏名…大谷 達夫
●設置主体名…医療法人社団 二山会 ●宗近病院、支援センター、訪問看護
ステーション併設 ●開設…H01-06-27

7 老人保健施設 ハイトピア・カイセイ

〒721-0942 福山市引野町5-9-21
TEL 084-945-1717 FAX 084-943-6929
●入所定員…71 ●認知症…0 ●通所定員…28 ●会員氏名…村上 仁
●設置主体名…医療法人 村上会 ●併設医療機関: 福山回生病院、支援セン
ター併設 ●開設…H02-05-31

8 介護老人保健施設 ビレネ

〒728-0025 三次市粟屋町1743-8
TEL 0824-62-8126 FAX 0824-64-7833
●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…河野 英樹
●設置主体名…医療法人 新和会 ●併設医療機関: 三次病院
●役員…副会長 ●開設…H02-06-01

9 介護老人保健施設 サンビレッジ

〒721-0907 福山市春日町7丁目6番27号
TEL 084-941-5111 FAX 084-941-5144
●入所定員…95 ●認知症…36 ●通所定員…5 ●会員氏名…小林 芳人
●設置主体名…社会福祉法人 東光会 ●併設施設: 特養東光園(支援セン
ター併設)、協力病院: 小林病院 ●開設…H02-06-11

10 竹原むつみ 老人保健施設

〒725-0012 竹原市下野町650番地
TEL 0846-22-7623 FAX 0846-22-6932
●入所定員…87 ●認知症…27 ●通所定員…0 ●会員氏名…西村 一彦
●設置主体名…医療法人 恵宣会 ●併設医療機関: 竹原病院
●開設…H03-04-19

11 介護老人保健施設 リカバリーセンター章仁苑

〒729-6201 三次市和知町11800番地21
TEL 0824-66-2755 FAX 0824-66-1184
●入所定員…68 ●認知症…30 ●通所定員…40 ●会員氏名…佐竹 辰男
●設置主体名…社会福祉法人 章仁会 ●協力病院: 三次地区医療センター、
公立三次中央病院 ●開設…H03-04-22

12 介護老人保健施設 仁和の里

〒729-1321 三原市大和町和木1505番地
TEL 0847-34-1216 FAX 0847-34-1219
●入所定員…90 ●認知症…0 ●通所定員…10 ●会員氏名…藤原 恒弘
●設置主体名…医療法人 里仁会 ●白龍湖病院併設 協力病院: 興生総合病
院、支援センター・訪問看護ステーション併設 ●開設…H03-07-22

13 老人保健施設 あけぼの

〒731-1515 山県郡北広島町壬生915-4
TEL 0826-72-2500 FAX 0826-72-8078
●入所定員…93 ●認知症…0 ●通所定員…60 ●会員氏名…益田 正美
●設置主体名…医療法人 明和会 ●併設医療機関: 北広島病院、支援セン
ター・訪問看護ステーション併設 ●開設…H04-02-01

14 介護老人保健施設 花の丘

〒731-5143 広島市佐伯区三宅6丁目265番地
TEL 082-924-1187 FAX 082-921-9111
●入所定員…96 ●認知症…0 ●通所定員…50 ●会員氏名…岡本 隆嗣
●設置主体名…医療法人社団 朋和会
●併設医療機関: 西広島リハビリテーション病院 ●開設…H04-02-19

15 介護老人保健施設 洋光台バラ苑

〒734-0055 広島市南区向洋新町1-17-17
TEL 082-287-7777 FAX 082-287-7778
●入所定員…96 ●認知症…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…松石 頼明
●設置主体名…医療法人 恒和会 ●協力医療機関: 松石病院
●開設…H04-06-01

16 介護老人保健施設 ビーブル春秋苑

〒721-0965 福山市王子町1丁目4番5号
TEL 084-928-5800 FAX 084-928-7550
●入所定員…70 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…藤井 功
●設置主体名…医療法人 紅萌会 ●併設医療機関: 福山記念病院
●役員…理事 ●開設…H04-10-05

17 介護老人保健施設 サンスクエア沼南

〒720-0832 福山市水呑町3332-1
TEL 084-956-1177 FAX 084-956-3700
●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…50 ●会員氏名…安原 耕一郎
●設置主体名…医療法人 常仁会 ●協力医療機関: 沼南医院、支援センター
併設 ●役員…理事 ●開設…H05-04-12

18 介護老人保健施設 まいえ

〒731-5142 広島市佐伯区坪井3丁目818-1
TEL 082-921-9123 FAX 082-924-4569
●入所定員…96 ●認知症…0 ●通所定員…0 ●会員氏名…中村 友美
●設置主体名…医療法人 PIA ●併設医療機関: ナカムラ病院
●開設…H05-06-15

19 老人保健施設 桃源の郷

〒729-2361 三原市小泉町4258
TEL 0848-66-3877 FAX 0848-66-3610
●入所定員…58 ●認知症…58 ●通所定員…50 ●会員氏名…谷本 雄謙
●設置主体名…医療法人 仁康会 ●小泉病院、支援センター併設 協力施
設: 本郷中央病院 ●開設…H06-03-22

20 老人保健施設 かなえ

〒720-0542 福山市金江町葦江550-1
TEL 084-935-8135 FAX 084-935-8136
●入所定員…90 ●認知症…42 ●通所定員…35 ●会員氏名…小山 峰志
●設置主体名…医療法人 永和会 ●併設医療機関: 下永病院、支援センター併設
●役員…監事 ●開設…H06-06-03

21 介護老人保健施設 くぼ

〒722-0045 尾道市久保2丁目24-17
TEL 0848-37-3102 FAX 0848-37-7858
●入所定員…22 ●認知症…0 ●通所定員…10 ●会員氏名…高亀 克典
●設置主体名…医療法人 樹良会 ●併設医療機関: 高亀医院
●開設…H06-06-27

22 老人保健施設 ひうな荘

〒734-0031 広島市南区日宇那町30-1
TEL 082-256-1001 FAX 082-256-1008
●入所定員…140 ●認知症…15 ●通所定員…30 ●会員氏名…酒井 亮介
●設置主体名…社会福祉法人 三篠会 ●併設施設: 特養ひうな荘、協力病院:
済生会広島病院 ●開設…H05-11-10

23 介護老人保健施設 シルバーケア ヨシハラ

〒722-0062 尾道市向東町8883-5
TEL 0848-44-4800 FAX 0848-44-8401
●入所定員…80 ●認知症…30 ●通所定員…50 ●会員氏名…吉原 久司
●設置主体名…医療法人 吉原胃腸科外科
●併設医療機関: 吉原胃腸科外科 ●開設…H07-06-09

24 老人保健施設 コスモス園

〒737-0911 呉市焼山北3-171-4
TEL 0823-34-4000 FAX 0823-34-4003
●入所定員…100 ●認知症…29 ●通所定員…45 ●会員氏名…登 道夫
●設置主体名…社会福祉法人 白寿会 ●特養コスモス園、支援センター併設
/ 協力病院: 呉市医師会病院 ●開設…H07-07-01

25 介護老人保健施設 ひまわり

〒738-0034 廿日市市宮内宇佐原田4211-4
TEL 0829-38-3111 FAX 0829-38-3118
●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…45 ●会員氏名…岩根 治郎
●設置主体名…医療法人 みやうち ●廿日市野村病院、支援センター、ステー
ション併設 協力機関: 厚生連広島総合病院、渡辺歯科 ●開設…H07-09-01

26 介護老人保健施設 ナーシングホーム沙羅

〒728-0001 三次市山家町605番地の24
TEL 0824-62-8800 FAX 0824-62-7600
●入所定員…80 ●認知症…30 ●通所定員…30 ●会員氏名…樽井 秀明
●設置主体名…医療法人 微風会 ●特養ルンビニ園併設(支援センター・ケアハウ
ス併設)、協力病院: ヒハーフの里病院、公立三次中央病院 ●開設…H07-08-31

27 介護老人保健施設 ゆうゆ

〒739-0651 大竹市玖波5丁目2番2号
TEL 0827-57-8377 FAX 0827-57-8605
●入所定員…96 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…石井 知行
●設置主体名…医療法人社団 知仁会
●併設医療機関：メーブルヒル病院 ●開設…H07-09-11

28 介護老人保健施設 ゆめの杜

〒720-0013 福山市千田町大字千田字蔵王原2591-1
TEL 084-955-0080 FAX 084-955-8722
●入所定員…90 ●認知症…17 ●通所定員…40 ●会員氏名…丸石 正治
●設置主体名…医療法人 健心会 ●協力病院：医療法人紅十字会総合病院三愛、支援センター併設 ●開設…H07-12-12

29 介護老人保健施設 みゆき

〒725-0231 豊田郡大崎上島町東野2701番地
TEL 0846-65-3980 FAX 0846-65-3972
●入所定員…70 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…大和田 秀穂
●設置主体名…医療法人社団 ひがしの会 ●支援センター、ステーション併設
協力：ときや内科病院、県立安芸津病院、山本歯科 ●開設…H08-04-01

30 介護老人保健施設 五日市幸楽苑

〒731-5152 広島市佐伯区五日市町下河内188-6
TEL 082-927-2511 FAX 082-927-2225
●入所定員…100 ●認知症…0 ●通所定員…50 ●会員氏名…茗荷 浩志
●設置主体名…医療法人 和同会 ●併設医療機関：広島グリーンヒル病院、支援センター併設 ●開設…H08-04-01

31 老人保健施設 かがやき苑

〒729-3421 府中市上下町深江488-1
TEL 0847-62-4313 FAX 0847-62-4817
●入所定員…65 ●認知症…15 ●通所定員…19 ●会員氏名…小川 治孝
●設置主体名…社会福祉法人 翁仁会 ●支援センター併設予定、協力医療機関：府中市立府中北市民病院、府中市立湯が丘病院 ●開設…H08-04-9

32 介護老人保健施設 ベルローゼ

〒731-0154 広島市安佐南区上安6丁目31番1号
TEL 082-830-3333 FAX 082-830-3380
●入所定員…90 ●認知症…40 ●通所定員…125 ●会員氏名…永見 憲吾
●設置主体名…社会福祉法人 IGL学園福祉会
●ケアハウス合築、協力病院：広島共立病院 ●開設…H08-04-19

33 老人保健施設 ひこばえ

〒731-3501 山県郡安芸太田町大字加計683-1
TEL 0826-25-0123 FAX 0826-25-0124
●入所定員…60 ●認知症…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…落合 洋
●設置主体名…医療法人社団 やまを会 ●協力医療機関：安芸太田病院 関連病院：落合整形外科内科 ●開設…H08-05-02

34 介護老人保健施設 愛生苑

〒727-0022 庄原市上原町1810-1
TEL 0824-72-8686 FAX 0824-72-8685
●入所定員…70 ●認知症…15 ●通所定員…50 ●会員氏名…戸谷 完二
●設置主体名…医療法人社団 聖仁会 ●協力医療機関：庄原赤十字病院、戸谷医院 ●役員…監事 ●開設…H08-05-08

35 老人保健施設 ゆさか

〒725-0002 竹原市西野町榎ヶ坪184
TEL 0846-29-2190 FAX 0846-29-2510
●入所定員…88 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…山下 由喜子
●設置主体名…医療法人社団 仁寿会
●連絡先：山下産婦人科内科医院 ●開設…H08-6-13

36 老人保健施設 りは・くにくさ

〒731-4231 広島市安芸区阿戸町485-1
TEL 082-856-0600 FAX 082-856-0633
●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…横山 吉宏
●設置主体名…社会福祉法人 あと会
●併設機関：特養にくにくさ苑、診療所合築（別法人） ●開設…H08-07-01

37 介護老人保健施設 あすなる

〒737-2132 江田島市江田島町江南1丁目24番地12号
TEL 0823-42-1122 FAX 0823-42-1766
●入所定員…80 ●認知症…40 ●通所定員…40 ●会員氏名…青木 博美
●設置主体名…医療法人社団 仁風会 ●協力医療機関：青木病院
●開設…H08-08-01

38 老人保健施設 成寿園

〒737-0115 呉市大町白石免田13012
TEL 0823-71-7171 FAX 0823-72-3400
●入所定員…70 ●認知症…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…新田 秀樹
●設置主体名…社会福祉法人 成寿会 ●併設機関：特養成寿苑・ケアハウス成寿園、協力病院：中国労災病院 ●開設…H08-10-10

39 介護老人保健施設 希望の園

〒731-0101 広島市安佐南区八木5丁目16-2
TEL 082-873-5881 FAX 082-873-5887
●入所定員…87 ●認知症…42 ●通所定員…25 ●会員氏名…松山 俊夫
●設置主体名…医療法人社団 恵愛会 ●関連病院：安佐病院、協力医療機関：広島共立病院 ●開設…H08-11-11

40 介護老人保健施設 グリーンハウス宏喜苑

〒720-0077 福山市南本庄3丁目8-17
TEL 084-920-8111 FAX 084-920-8178
●入所定員…90 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…田口 静江
●設置主体名…社会医療法人社団 宏仁会 ●併設：寺岡整形外科病院、協力：国立福山病院、支援センター併設 ●開設…H08-11-18

41 介護老人保健施設 むまくま

〒720-0402 福山市沼隈町大字中山南469-3
TEL 084-988-1165 FAX 084-988-1238
●入所定員…60 ●認知症…28 ●通所定員…65 ●会員氏名…檜谷 鞠子
●設置主体名…社会医療法人社団 沼南会 ●併設医療機関：沼隈病院、協力歯科：黒瀬デンタルクリニック、関連：常石医院 ●開設…H08-12-01

42 介護老人保健施設 シェスタ

〒738-0054 廿日市市阿品4丁目51-1
TEL 0829-36-2080 FAX 0829-36-2259
●入所定員…100 ●認知症…40 ●通所定員…40 ●会員氏名…土肥 雪彦
●設置主体名…医療法人 あかね会 ●併設医療機関：阿品土谷病院、協力医療機関：土谷病院、とだ歯科医院 ●開設…H09-03-31

43 老人保健施設 パナケイア

〒737-0143 呉市広白石4丁目7-22
TEL 0823-70-0556 FAX 0823-70-0557
●入所定員…100 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…石井 孝二
●設置主体名…医療法人社団 和恒会 ●併設医療機関：ふたば病院 協力医療機関：中国労災病院 ●開設…H09-04-01

44 介護老人保健施設 あすらや荘

〒737-0161 呉市郷原町2380
TEL 0823-77-0949 FAX 0823-77-1207
●入所定員…80 ●認知症…40 ●通所定員…10 ●会員氏名…酒井 亮介
●設置主体名…社会福祉法人 三篠会 ●併設施設：特養ホームあすらや荘、協力医療機関：中国労災病院、かとう歯科クリニック ●開設…H09-04-01

45 老人保健施設 せのがわ

〒739-0321 広島市安芸区中野6丁目8-2
TEL 082-820-2100 FAX 082-820-2101
●入所定員…84 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…畑野 栄治
●設置主体名…医療法人社団 長寿会 ●はたのリハビリ整形外科医院併設
協力病院：マツダ病院、瀬野白川病院、訪問看護ステーション瀬野川、在宅介護実習普及センター長寿会併設 協力歯科：阿部歯科医院
●役員…副会長 ●開設…H09-04-07

46 介護老人保健施設 やすらぎの家

〒722-0042 尾道市久保町1718
TEL 0848-20-7150 FAX 0848-20-7152
●入所定員…80 ●認知症…30 ●通所定員…30 ●会員氏名…伊藤 勝陽
●設置主体名…(一社)尾道市医師会 ●尾道市久保町福祉村内、支援センター・訪問看護ステーション併設 協力病院：尾道市民病院 ●開設…H09-04-30

47 介護老人保健施設 ふあみりい

〒720-2104 福山市神辺町道上中ノ町2977-1
TEL 084-960-0300 FAX 084-960-0301
●入所定員…70 ●認知症…0 ●通所定員…60 ●会員氏名…石田 浩
●設置主体名…医療法人社団 緑陽会 ●協力医療機関：亀川病院、在宅介護支援センターライフケア神辺 ●開設…H09-05-01

48 介護老人保健施設 ビーブル神石三和

〒720-1522 神石郡神石高原町小島1500-1
TEL 08478-9-3030 FAX 08478-9-3031
●入所定員…83 ●認知症…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…藤井 功
●設置主体名…医療法人 紅萌会 ●協力医療機関：神石高原町立病院、関連：福山記念病院 ●開設…H09-05-01

49 介護老人保健施設 熊野ゆうあいホーム

〒731-4221 安芸郡熊野町出来庭3丁目4-67
TEL 082-820-5131 FAX 082-820-5133
●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…80 ●会員氏名…石田 邦夫
●設置主体名…医療法人社団 古川医院 ●協力医療機関：社会福祉法人恩賜財団済生会広島病院 ●開設…H09-09-25

50 老人保健施設 しんあい

〒731-3164 広島市安佐南区伴東7-9-3
TEL 082-848-8888 FAX 082-848-8885
●入所定員…80 ●認知症…40 ●通所定員…85 ●会員氏名…日比野 誠一郎
●設置主体名…医療法人 信愛会
●日比野病院 訪問看護ステーション併設 ●開設…H09-11-28

51 老人保健施設 あきまろ園

〒739-2403 東広島市安芸津町風早497-41
TEL 0846-45-6100 FAX 0846-45-6101
●入所定員…50 ●認知症…26 ●通所定員…60 ●会員氏名…登 道夫
●設置主体名…社会福祉法人 白寿会 ●特別養護老人ホームあきまろ園
●開設…H09-12-02



広島県老人保健施設協議会会員名簿一覧

(R元.12.31現在)

52 介護老人保健施設 スカイバード

〒732-0036 広島市東区福田町3198
TEL 082-899-7778 FAX 082-899-7770
●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…柿木田 勇
●設置主体名…社会福祉法人 広島常光福祉会
●特別養護老人ホームふくだの里 ●開設…H10-01-30

53 介護老人保健施設 とやま

〒731-3272 広島市安佐南区沼田町吉山980-1
TEL 082-839-3939 FAX 082-839-3940
●入所定員…80 ●認知症…40 ●通所定員…39 ●会員氏名…島筒 和史
●設置主体名…医療法人社団 聖愛会 ●協力医療機関：広島共立病院
●開設…H10-03-05

54 老人保健施設 西広島幸楽苑

〒733-0851 広島市西区田方2丁目16-45
TEL 082-274-1311 FAX 082-274-1322
●入所定員…130 ●認知症…30 ●通所定員…80 ●会員氏名…占部 武
●設置主体名…医療法人 和同会 ●併設：広島パークヒル病院
●開設…H10-03-27

55 老人保健施設 チェリーゴード

〒735-0014 安芸郡府中町柳ヶ丘20-18
TEL 082-508-0223 FAX 082-282-2319
●入所定員…72 ●認知症…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…石田 晃司
●設置主体名…社会福祉法人 FIG福祉会 ●特別養護老人ホームチェリーゴード併設、
ケアハウスチェリーゴード、養護老人ホームチェリーゴード ●開設…H10-04-01

56 老人保健施設 ジョイトピアしんいち

〒729-3105 福山市新市町下安井3510
TEL 0847-51-2226 FAX 0847-51-2216
●入所定員…65 ●認知症…15 ●通所定員…50 ●会員氏名…寺岡 暉
●設置主体名…社会福祉法人 新市福祉会 ●特養ホーム：ジョイトピアおお
さ併設、協力：寺岡記念病院 ●開設…H10-08-01

57 老人保健施設 平和の里

〒730-0812 広島市中区加吉町6-1
TEL 082-248-8828 FAX 082-248-8803
●入所定員…95 ●認知症…15 ●通所定員…20 ●会員氏名…林 香津子
●設置主体名…医療法人社団 桃李会
●平和診療所併設、協力医療機関：林病院 ●開設…H10-10-01

58 介護老人保健施設 はまな荘

〒731-4311 安芸郡坂町字北新地2丁目3-10
TEL 082-820-1877 FAX 082-820-1878
●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…50 ●会員氏名…山田 勝士
●設置主体名…社会福祉法人 恩賜財団済生会支部広島県済生会
●済生会広島病院、特養ホーム「たかね荘」 ●開設…H11-04-01

59 三次地区医師会介護老人保健施設 あさざり

〒728-0025 三次市粟屋町柳田1649-1
TEL 0824-62-6611 FAX 0824-62-6617
●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…50 ●会員氏名…鳴戸 謙嗣
●設置主体名…社団法人 三次地区医師会
●協力医療機関：三次地区医療センター ●開設…H11-04-01

60 介護老人保健施設 精彩園

〒722-0215 尾道市美ノ郷町三成339-3
TEL 0848-48-5511 FAX 0848-48-5582
●入所定員…60 ●認知症…0 ●通所定員…59 ●会員氏名…土橋 敬弘
●設置主体名…医療法人社団 精彩会 ●協力医療機関：JA尾道総合病院
●開設…H12-04-01

61 老人保健施設 べにまんさくの里

〒739-0478 廿日市市大野町1320
TEL 0829-50-0031 FAX 0829-50-0037
●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…70 ●会員氏名…丸山 つね子
●設置主体名…医療法人社団 光仁会 ●大野光仁クリニック併設
●開設…H13-02-01

62 介護老人保健施設 こぶしの里

〒729-5121 庄原市東城町川東152-4
TEL 08477-2-5252 FAX 08477-2-5253
●入所定員…67 ●認知症…43 ●通所定員…70 ●会員氏名…梶川 恵美子
●設置主体名…医療法人社団 光仁会 ●こぶしのクリニック(外・内・泌尿
器科・整形外科・眼科) ●開設…H12-10-16

63 老人保健施設 あおかげ苑

〒722-2211 尾道市因島中庄町大山1032-1
TEL 0845-26-2233 FAX 0845-26-2232
●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…25 ●会員氏名…村上 祐司
●設置主体名…社会福祉法人 あおかげ ●協力医療機関：因島総合病院
●開設…H11-07-28

64 介護老人保健施設 記念寿

〒730-0805 広島市中区十日市町1丁目6-8
TEL 082-294-8400 FAX 082-294-8420
●入所定員…48 ●認知症…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…中井 志郎
●設置主体名…国家公務員共済組合連合会広島記念病院 ●国家公務員共済
組合連合会広島記念診療所併設 ●開設…H12-04-01

65 介護老人保健施設 e ハウス

〒734-0026 広島市南区仁保1丁目6-18
TEL 082-286-6117 FAX 082-286-6113
●入所定員…42 ●認知症…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…米川 賢
●設置主体名…医療法人社団 広島厚生会 ●広島厚生病院 訪問看護ステ
ーションほほえみ 居宅介護支援センターこうせい ●開設…H12-03-28

66 老人保健施設 さざなみ苑

〒737-1206 呉市音戸町高須3丁目7-15
TEL 0823-50-0688 FAX 0823-50-0689
●入所定員…70 ●認知症…40 ●通所定員…40 ●会員氏名…中本 克秀
●設置主体名…社会福祉法人呉市社会福祉協議会 ●開設…H12-04-01

67 介護老人保健施設 菜の花

〒731-0221 広島市安佐北区可部5丁目4-19-10
TEL 082-814-0008 FAX 082-819-1140
●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…内藤 秀敏
●設置主体名…医療法人いとう内科・循環器科 ●いとう内科・循環器科
併設 協力医療機関：安佐市民病院、金森歯科医院 ●開設…H12-04-03

68 介護老人保健施設 あいあい

〒726-0026 府中市三郎丸町137
TEL 0847-40-1010 FAX 0847-40-1550
●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…80 ●会員氏名…門田 悦治
●設置主体名…医療法人社団 晃弥会 ●協力医療機関：公立みつぎ総合病院
●開設…H13-02-01

69 介護老人保健施設 白木の郷

〒739-1412 広島市安佐北区白木町小越10230
TEL 082-828-0123 FAX 082-828-3456
●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…酒井 亮介
●設置主体名…社会福祉法人 三篠会 ●協力医療機関：西条中央病院、ゆあ
さ歯科 ●役員…理事 ●開設…H12-03-17

70 介護老人保健施設 ドリームせせらぎ

〒729-0411 三原市本郷町大字船木3105-3
TEL 0848-86-6868 FAX 0848-86-6601
●入所定員…60 ●認知症…0 ●通所定員…58 ●会員氏名…谷本 雄謙
●設置主体名…医療法人 仁康会 ●協力医療機関：本郷中央病院
●開設…H12-07-01

71 介護老人保健施設 ルネッサンス瀬戸内

〒737-1317 呉市倉橋町丘之下2638-3
TEL 0823-50-3333 FAX 0823-50-3355
●入所定員…65 ●認知症…15 ●通所定員…20 ●会員氏名…林 英紀
●設置主体名…医療法人社団 林医院 ●訪問看護ステーション、訪問入浴介
護併設 協力医療機関：国立呉病院、四道歯科医院 ●開設…H12-07-01

72 介護老人保健施設 あき

〒739-0311 広島市安芸区瀬野3丁目12-35
TEL 082-894-3337 FAX 082-894-3338
●入所定員…70 ●認知症…18 ●通所定員…43 ●会員氏名…坂本 達哉
●設置主体名…医療法人 松栄会 ●瀬野白川病院
●開設…H12-12-01

73 介護老人保健施設 ほほえみ呉中央

〒737-0051 呉市中央5丁目1-6
TEL 0823-32-5678 FAX 0823-32-6606
●入所定員…88 ●認知症…0 ●通所定員…12 ●会員氏名…平川 晃
●設置主体名…医療法人 ほほえみ会 ●クリニックほほえみ呉 協力医療
機関：呉市医師会病院 ●開設…H13-04-01

74 介護老人保健施設 牛田バラ苑

〒732-0068 広島市東区牛田新町3丁目30-30
TEL 082-222-8000 FAX 082-222-8006
●入所定員…100 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…松石 頼明
●設置主体名…医療法人 恒和会
●協力医療機関：広島鉄道病院、八丁堀歯科医院 ●開設…H13-04-01

75 介護老人保健施設 ウェルフェア

〒732-0032 広島市東区上品1丁目21-6
TEL 082-280-3720 FAX 082-280-3751
●入所定員…84 ●認知症…30 ●通所定員…40 ●会員氏名…山崎 賢一
●設置主体名…医療法人 たかまさ会
●協力医療機関：山崎病院、神人クリニック ●開設…H13-08-01

76 介護老人保健施設 まお

〒725-0012 竹原市下野町3126-1
TEL 0846-22-3007 FAX 0846-22-3060
●入所定員…72 ●認知症…0 ●通所定員…60 ●会員氏名…安田 克樹
●設置主体名…医療法人社団 仁慈会
●安田病院併設 協力医療機関：安田歯科医院 ●開設…H14-01-01

77 介護老人保健施設 呉中央コスモス園

〒737-0811 呉市西中央3丁目6番7号
TEL 0823-32-7100 FAX 0823-32-7200
●入所定員…100 ●認知症…0 ●通所定員…45 ●会員氏名…畠山 尚志
●設置主体名…社会福祉法人 白寿会
●協力機関：済生会呉病院、瀬田歯科医院 ●開設…H14-04-01

78 介護老人保健施設 ピア観音
〒733-0036 広島市西区観音新町一丁目7番40号
TEL 082-503-7772 FAX 082-503-7774
●入所定員…100 ●認知症…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…重光 隆雄
●設置主体名…社会福祉法人 慈楽福祉会 ●協力機関…広島三菱病院
●開設…H14-04-01

79 介護老人保健施設 くつろぎ苑
〒721-0962 福山市東手城町一丁目28番地31号
TEL 084-945-7000 FAX 084-945-7001
●入所定員…89 ●認知症…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…前原 敬悟
●設置主体名…医療法人 慈生会
●前原病院 協力機関…たての歯科クリニック ●開設…H14-08-01

80 介護老人保健施設 三浦ひまわり
〒733-0802 広島市西区三浦本町二丁目13番34-2号
TEL 082-230-8777 FAX 082-230-8327
●入所定員…110 ●認知症…0 ●通所定員…35 ●会員氏名…高江 量子
●設置主体名…医療法人 みやうち
●廿日市野村病院 協力機関…広島記念病院 ●開設…H14-11-01

81 介護老人保健施設 せんだの里
〒720-0017 福山市千田町2丁目5番5号
TEL 084-961-1500 FAX 084-961-1501
●入所定員…96 ●認知症…0 ●通所定員…78 ●会員氏名…水永 弘司
●設置主体名…医療法人 永光会 ●水永病院・弓井歯科医院
●開設…H15-03-31

82 介護老人保健施設 きさか
〒739-0003 東広島市西条町土与丸1235番地
TEL 082-422-1560 FAX 082-421-0838
●入所定員…50 ●認知症…0 ●通所定員…34 ●会員氏名…木阪 義彦
●設置主体名…医療法人 博愛会 ●木阪病院・森歯科医院
●開設…H15-04-01

83 介護老人保健施設 ひばり
〒730-0046 広島市中区昭和町1-5
TEL 082-543-5700 FAX 082-249-5891
●入所定員…100 ●認知症…0 ●通所定員…52 ●会員氏名…梶川 博
●設置主体名…医療法人 翠清会 ●梶川病院・中西歯科医院
●開設…H15-08-01

84 介護老人保健施設 メディケア・くれ
〒737-0051 呉市中央2-6-20
TEL 0823-25-8100 FAX 0823-25-8112
●入所定員…66 ●認知症…30 ●通所定員…20 ●会員氏名…加藤 良隆
●設置主体名…医療法人社団 永楽会 ●前田病院
●開設…H15-08-01

85 介護老人保健施設 陽だまり
〒730-0042 広島市中区国泰寺2-4-18
TEL 082-544-1616 FAX 082-544-1636
●入所定員…100 ●認知症…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…大庭 容子
●設置主体名…医療法人社団 仁鷹会 ●たかの橋中央病院・河内歯科医院
●開設…H15-12-01

86 介護老人保健施設 ふかわ・くにくさ
〒739-1752 広島市安佐北区上深川186番地1
TEL 082-840-1840 FAX 082-840-3666
●入所定員…100 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…横山 吉宏
●設置主体名…社会福祉法人 あと会
●協力医療機関…太田川病院・松島歯科 ●開設…H16-10-01

87 介護老人保健施設 シラユリ
〒722-0062 尾道市向東町2830
TEL 0848-20-6009 FAX 0848-44-6466
●入所定員…50 ●認知症…0 ●通所定員…36 ●会員氏名…吉原 久司
●設置主体名…医療法人 吉原胃腸科外科
●協力医療機関…尾道市立市民病院・吉原胃腸科外科 ●開設…H16-10-01

88 介護老人保健施設 湯来まつむら
〒738-0512 広島市佐伯区湯来町大字白砂字棚曾利590番地
TEL 0829-40-5600 FAX 0829-40-5221
●入所定員…50 ●認知症…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…松村 誠
●設置主体名…医療法人 松村循環器・外科医院
●協力医療機関…速水医院・川端歯科医院 ●開設…H17-05-01

89 介護老人保健施設 原
〒738-0031 廿日市市原926-1
TEL 0829-38-3333 FAX 0829-38-6161
●入所定員…120 ●認知症…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…酒井 亮介
●設置主体名…社会福祉法人 三篠会 ●協力医療機関…JA広島総合病院・重症心身障害児施設鈴が峯歯科 ●開設…H18-03-01

90 介護老人保健施設 さくら
〒736-0045 安芸郡海田町堀川町2-23
TEL 082-822-3777 FAX 082-822-8438
●入所定員…50 ●認知症…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…山本 佳史
●設置主体名…医療法人 かのの木会 ●協力機関…山本整形外科病院・海田デンタルクリニック ●開設…H18-06-01

91 駅家リハビリテーション SAKURA
〒720-1131 福山市駅家町大字万能倉1046番2
TEL 084-977-0058 FAX 084-976-9622
●入所定員…90 ●認知症…45 ●通所定員…60 ●会員氏名…仁柴 弘爾
●設置主体名…医療法人社団 黎明会
●協力医療機関…寺岡記念病院・小島病院 ●開設…H18-06-01

92 介護老人保健施設大浜
〒734-0102 呉市豊浜町大字大浜深田482番地の1
TEL 0823-67-1188 FAX 0823-67-1177
●入所定員…50 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…丸橋 暉
●設置主体名…社会福祉法人 成寿会
●開設…H19-04-01

93 介護老人保健施設なごみ
〒737-0001 呉市阿賀北1丁目14番15号
TEL 0823-74-7531 FAX 0823-74-7533
●入所定員…36 ●認知症…0 ●通所定員…0 ●会員氏名…長尾 邦雄
●設置主体名…医療法人 緑風会
●開設…H19-10-01

94 介護老人保健施設ビーブルかんば
〒720-2124 福山市神辺町川南547番地の7
TEL 084-960-0881 FAX 084-963-0884
●入所定員…62 ●認知症…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…藤井 功
●設置主体名…医療法人 紅萌会
●開設…H19-12-01

95 介護老人保健施設あおやま
〒737-0001 呉市阿賀北6丁目15番30号
TEL 0823-76-3311 FAX 0823-76-3310
●入所定員…89 ●認知症…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…青山 喬
●設置主体名…医療法人 せいざん ●青山病院
●開設…H21-04-01

96 介護老人保健施設阿賀コスモス園
〒737-0004 呉市阿賀南3丁目7番1号
TEL 0823-73-7300 FAX 0823-73-7500
●入所定員…60 ●認知症…0 ●通所定員…45 ●会員氏名…登 道夫
●設置主体名…社会福祉法人 白寿会
●開設…H20-04-01

97 介護老人保健施設せせらぎ
〒729-5724 庄原市西城町中野1339
TEL 0824-82-2601 FAX 0824-82-2601
●入所定員…50 ●認知症…0 ●通所定員…4 ●会員氏名…郷力 和明
●設置主体名…庄原市 ●庄原市立西城市民病院
●開設…H20-04-01

98 介護療養型老人保健施設いわさき
〒732-0043 広島市東区東山町1-9
TEL 082-262-5271 FAX 082-261-8720
●入所定員…92 ●認知症…0 ●通所定員…10 ●会員氏名…岩崎 昭治
●設置主体名…医療法人社団 石見会 ●いわさきクリニック
●開設…H21-04-01

99 因島医師会介護老人保健施設ピロードの丘
〒722-2211 尾道市因島中庄町1955番地
TEL 0845-24-1209 FAX 0845-24-1205
●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…45 ●会員氏名…岡崎 純二
●設置主体名…一般社団法人因島医師会 ●因島医師会病院
●開設…H24-05-01

100 東洋羽毛中四国販売株式会社広島営業所
〒731-0013 広島市安佐南区西原1丁目12-12
TEL 082-850-3850 FAX 082-871-8281
●会員氏名…代表取締役 柳場 弘

101 介護療養型老人保健施設みのり
〒726-0003 府中市元町43-1
TEL 0847-45-4571 FAX 0847-40-0117
●入所定員…93 ●認知症…0 ●通所定員…25 ●会員氏名…吉田 宏
●設置主体名…社会医療法人社団 陽正会 ●北川クリニック
●開設…H23-04-01

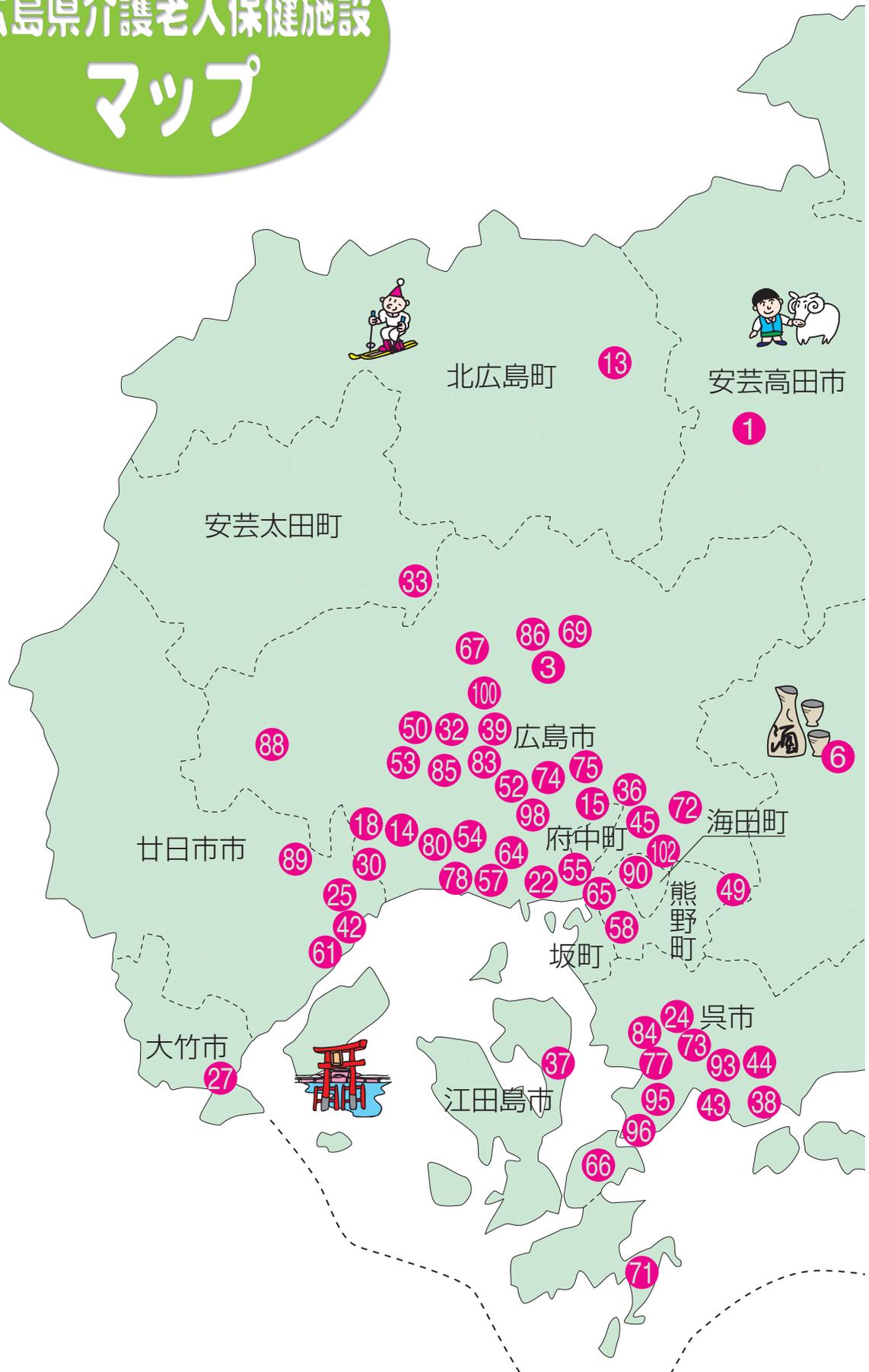
102 老人保健施設はたのリハビリ
〒739-0321 広島市安芸区中野5丁目13番30号
TEL 082-893-3636 FAX 082-893-3737
●入所定員…15 ●認知症…0 ●通所定員…0 ●会員氏名…畑野 栄治
●設置主体名…医療法人社団 長寿会
●開設…H24-09-01

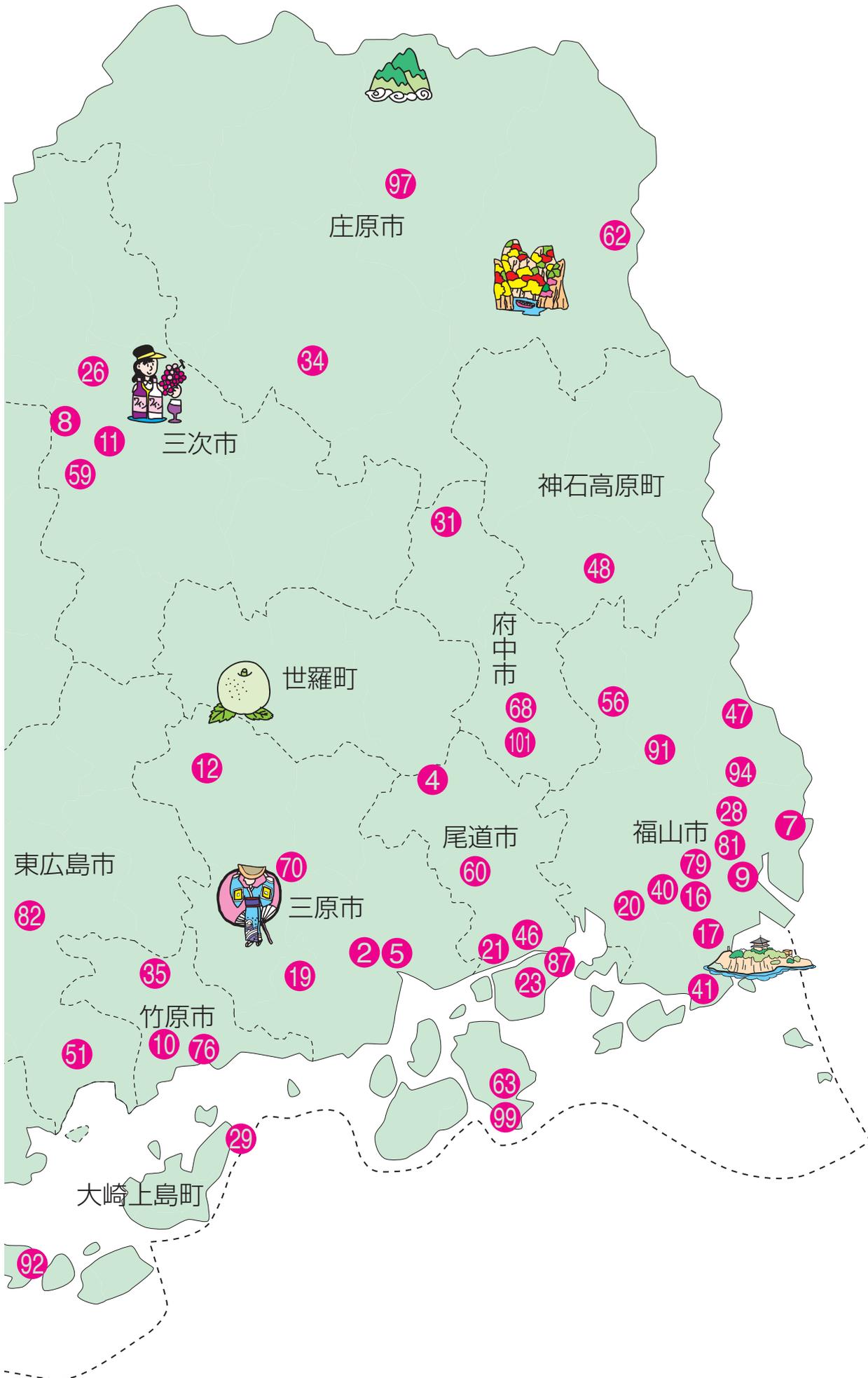


MEMO

A series of horizontal dotted lines spanning the width of the page, providing a template for writing a memo.

広島県介護老人保健施設 マップ







府中市／府中公園



府中町／多家神社

介護老人保健施設の理念・役割

1. 包括的ケアサービス施設
2. リハビリテーション施設
3. 在宅復帰施設
4. 在宅生活支援施設
5. 地域に根ざした施設



●編集

広島県老人保健施設協議会
広報委員会
〒720-0832 広島県福山市水呑町 3332-1
介護老人保健施設 サンスクエア沼南
☎ (084) 956-1177 ㊚ (084) 956-3700

●発行

広島県老人保健施設協議会
事務局
〒739-0321 広島県広島市安芸区中野六丁目 8 番 2 号
医療法人社団長寿会 老人保健施設せのがわ
☎ (082) 820-2100 ㊚ (082) 820-2101